

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第63期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 木村化工機株式会社

【英訳名】 KIMURA CHEMICAL PLANTS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 康 眞

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市杭瀬寺島2丁目1番2号

【電話番号】 06(6488)2501(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門長 谷 本 周 平

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市杭瀬寺島2丁目1番2号

【電話番号】 06(6488)2501(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門長 谷 本 周 平

【縦覧に供する場所】 木村化工機株式会社東京支店
(東京都台東区東上野1丁目2番13号
カーニープレイス新御徒町)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	15,930	17,842	21,617	19,111	21,420
経常利益 (百万円)	47	339	802	949	2,222
当期純利益 (百万円)	79	153	774	424	1,286
純資産額 (百万円)	3,666	3,780	4,359	4,614	5,857
総資産額 (百万円)	16,558	19,215	19,144	20,144	18,313
1株当たり純資産額 (円)	177.90	183.68	211.83	224.23	284.63
1株当たり 当期純利益金額 (円)	3.63	7.44	37.62	20.60	62.50
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	22.1	19.7	22.8	22.9	32.0
自己資本利益率 (%)	2.2	4.1	17.8	9.4	24.6
株価収益率 (倍)	154.27	87.23	23.26	31.94	14.10
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	606	1,358	552	2,479	63
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	183	246	470	328	737
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	181	691	613	1,466	232
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	540	963	555	1,239	797
従業員数 (人)	365	388	404	405	404
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	15,929	17,791	21,514	19,044	21,383
経常利益 (百万円)	35	288	710	904	2,212
当期純利益 (百万円)	69	127	748	399	1,278
資本金 (百万円)	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030
発行済株式総数 (千株)	20,600	20,600	20,600	20,600	20,600
純資産額 (百万円)	3,452	3,555	4,108	4,340	5,575
総資産額 (百万円)	16,372	18,928	18,875	19,783	18,117
1株当たり純資産額 (円)	167.77	172.75	199.64	210.92	270.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	4.00 ()	5.00 ()	8.00 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	3.39	6.20	36.39	19.43	62.10
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	21.1	18.8	21.8	21.9	30.8
自己資本利益率 (%)	2.0	3.6	18.2	9.5	25.8
株価収益率 (倍)	277.23	104.68	24.05	33.87	14.19
配当性向 (%)			11.0	25.7	12.9
従業員数 (人)	341	357	369	372	377

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 大正13年11月 木村鉛工所を大阪市西淀川区大和田町に創業し、鉛工事の請負及び硬鉛製機器の製造を開始。
- 昭和14年4月 尼崎市杭瀬に工場を新設・移転し、木村鉛鉄機械工業所と改称。鉛管・鉛板等鉛についての一貫体制を完備するとともに化学機械用各種装置メーカーとして独自の地歩を確立。
- 昭和31年10月 原子力利用関係機器・装置の設計・製作を開始。
- 昭和33年11月 法人組織に改組、木村鉛鉄化学機械株式会社を設立。資本金1億5千万円
- 昭和36年10月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。資本金3億円
- 昭和38年4月 化学機械装置の実験研究所を尼崎工場内に設置。
- 昭和43年4月 大分県鶴崎に大分工場を新設。
- 昭和44年6月 木村化工機株式会社に商号変更。
- 昭和45年7月 尼崎工場の製罐工場を増設。
- 昭和45年10月 資本金を10億3千万円に増資。
- 昭和46年8月 株式を大阪証券取引所市場第一部に指定替え上場。
- 昭和46年10月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
- 昭和51年1月 静岡工場新設。
- 昭和53年9月 子会社 三原木村工機株式会社を設立。
- 昭和58年8月 尼崎工場内に本社事務所を新設。
- 昭和62年10月 子会社 株式会社サモンド・サービスを設立。
- 平成2年5月 尼崎工場の事務所・厚生施設の建替・新築。
- 平成14年4月 子会社 東北木村工機株式会社を設立。
- 平成14年5月 関連会社 煙台万華木村化工機械有限公司を中国との合弁で設立。
- 平成20年5月 本社事務棟を増設。
- 平成21年5月 尼崎工場製缶・工作棟建替。
- 平成21年7月 フォレコ株式会社の株式を取得(子会社化)。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社4社及び関連会社2社(平成22年3月31日現在)により構成)は、化学機械装置関連事業及び原子力機器関連事業の製品種類別2部門の事業を行っており、その製品の種類は多岐にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(化学機械装置関連事業)

当部門においては、各種蒸発装置・各種晶析装置・洗浄装置・攪拌機・圧力容器タンク・各種ステンレス・鉄・樹脂の配管工事等の設計、製作、加工並びに販売と、これら各種製品の設置並びに付帯工事、その他建設工事の設計、管理及び請負施工を行っております。

このうち社会の流れに応じて液晶・半導体の情報技術関連及び環境・リサイクル関連等に注力し当部門の中でもこれからの重要分野と位置付けております。

〔関係会社〕 当社並びに三原木村工機(株)(連結子会社)、東北木村工機(株)(連結子会社)及び煙台万華木村化工機械有限公司(関連会社)が製造及び工事を行い、当社が販売しております。

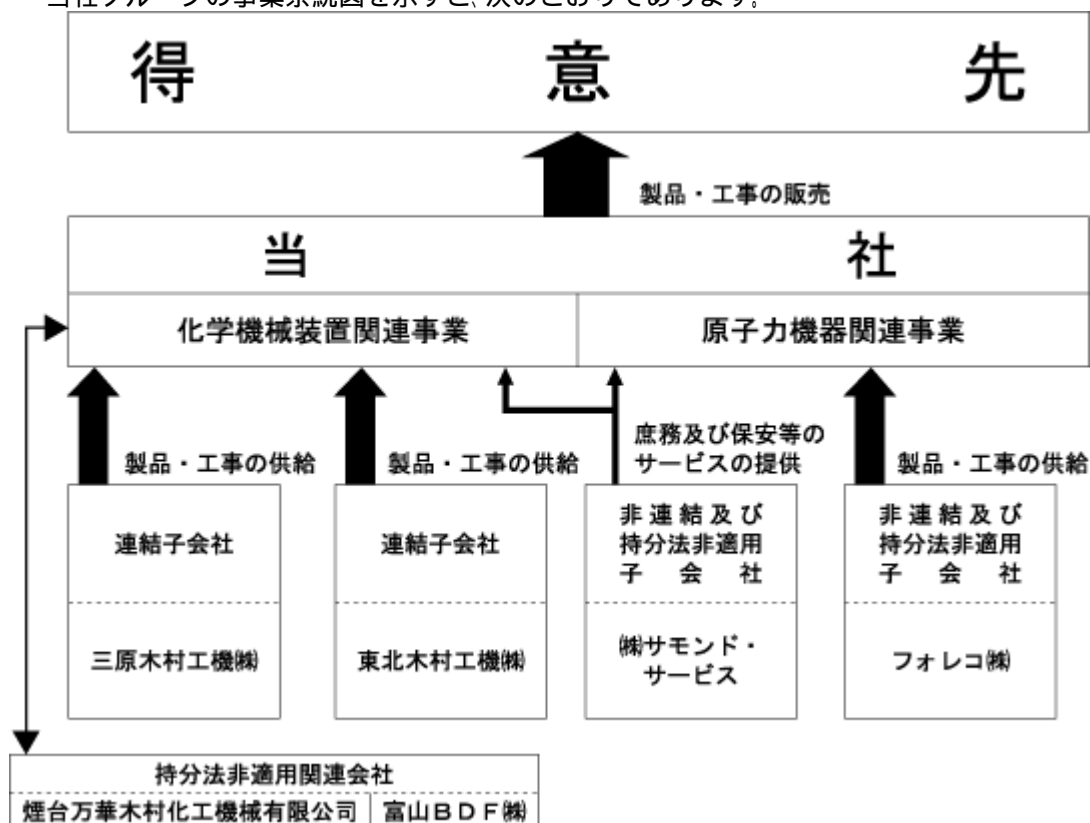
(原子力機器関連事業)

当部門においては、核燃料輸送容器及び格納装置、核燃料濃縮関連機器、放射性廃棄物処理装置、放射線遮蔽設備及び各種実験設備等の設計、製作、加工並びに販売と、これら各種製品の設置並びに付帯工事を行っております。

〔関係会社〕 当社及びフォレコ(株)(非連結子会社)が製造及び工事を行い、販売しております。

なお、(株)サモンド・サービス(非連結子会社)は、当社の化学機械装置関連事業・原子力機器関連事業双方にかかわる、庶務及び保安等のサービスの提供を行っております。

当社グループの事業系統図を示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
三原木村工機(株)	広島県三原市	20	化学機械装置関連事業	100.0	当社に製品・工事を供給しております なお、当社所有の土地・建物等を賃借しております。 役員の兼任等.....有
東北木村工機(株)	秋田県鹿角郡 小坂町	10	化学機械装置関連事業	100.0	当社に製品・工事を供給しております。 なお、当社所有の土地・建物等を賃借しております。 役員の兼任等.....有

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
化学機械装置関連事業	250
原子力機器関連事業	79
全社(共通)	75
合計	404

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
377	44.1	18.4	6,858,174

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、JAM木村化工機労働組合が組織(組合員数 236人)されており、JAMに属していません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

以下、「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等は含んでおりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年の世界同時不況の影響により、景気が冷え込み、国内の民間需要の自律的回復力が弱いままで、ようやく設備投資や個人消費の下げ止まりも見られるようになりましたが、依然として低迷基調で推移いたしました。

化学機械装置関連業界につきましては、主要顧客の石油・化学業界において中国、アジア向けの輸出好調により、積極的に設備投資をする顧客も見られる一方で、新規の設備投資の縮小、延期、中止が相次ぎ、保全工事についても厳しい競争となりました。

原子力関連業界につきましては、CO₂削減の機運が高まるなか、自民党政権から民主党政権への交代による影響も少なく、電力各社によるプルサーマル計画の実施または計画の表明が相次ぐなど明るい兆しも見えてまいりました。

このような状況下、当社グループは積極的に営業活動を展開し、化学機械装置関連事業において大規模案件を売上計上できたものの、主要顧客の設備投資の縮小・延期等の影響を受け、受注高は14,616百万円と前連結会計年度に比べ6,269百万円の減少（-30.0%）、売上高は21,420百万円と前連結会計年度に比べ2,308百万円の増加（+12.1%）となりました。

一方、損益面につきましては、原材料の価格と納期に不安面を抱えた厳しい状況ではありましたが、原価低減と工程管理に鋭意努力いたしました結果、営業利益は2,237百万円と前連結会計年度に比べ1,260百万円の増加（+129.1%）、経常利益は2,222百万円と前連結会計年度に比べ1,273百万円の増加（+134.1%）となり、また、当期純利益は1,286百万円と前連結会計年度に比べ862百万円の増加（+203.4%）となり、過去最高の業績を挙げることができました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

化学機械装置関連事業

化学機械装置の設計・製作・据付工事事業につきましては、太陽光発電関連材料設備の大型案件、バイオエタノール開発設備、医療機器・医薬品設備、石油精製関連の単体機器等が売上増に大きく貢献しました。また、海外市場の顧客からの設備投資の引合いが強かったため、食品・化成品分野向けの省エネ型濃縮装置、中国向け压力容器等の受注を確保できました。化学機械装置の各種メンテナンス事業ならびに鉄・ステンレス・チタニウムの加工・工事、KS樹脂ほか各種合成樹脂の加工・ライニング、鉛製品および工事の各種事業につきましては、世界同時不況の影響を受けた顧客の多くは、工場の操業を低下・停止させるとともに、設備投資の凍結・延期、保全工事の削減を表明され、起業工事ばかりでなく、メンテナンス業務の確保にも苦慮しました。一方、厳しい環境下にも関わらず、一部には積極的に設備投資をされた顧客もありましたが、その他の地域では厳しい受注競争となりました。

その結果、受注高は11,783百万円と前連結会計年度に比べ8,363百万円の減少（-41.5%）、売上高は17,973百万円と前連結会計年度に比べ2,131百万円の増加（+13.5%）となり、営業利益2,222百万円と前連結会計年度に比べ1,410百万円の増加（+173.5%）となりました。

原子力機器関連事業

原子力機器関連事業につきましては、国内における新規の原子力発電所の建設計画は順調に推移する一方、六ヶ所再処理工場の竣工は本年10月に予定されており、竣工の条件であるガラス固化施設は、現在その修復に全力が注がれるという厳しい状況の中で、受注確保に努めました。

その結果、受注高は 2,833百万円と前連結会計年度に比べ 2,093百万円の増加（+283.2%）、売上高は 3,447百万円と前連結会計年度に比べ 177百万円の増加（+5.4%）となり、営業利益14百万円と前連結会計年度に比べ 149百万円の減少（-91.0%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により63百万円増加、投資活動により 737百万円減少、財務活動により 232百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ 441百万円減少し、当連結会計年度末には 797百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により資金は63百万円増加し、前連結会計年度に比べ 2,415百万円流入が小さくなりました。主な要因は、仕入債務の支払が多かったこと、前受金収入が少なかったことなどです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により資金は 737百万円減少し、前連結会計年度に比べ 409百万円流出が大きくなりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が増加したことです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により資金は 232百万円増加し、前連結会計年度に比べ 1,698百万円流入に転じました。主な要因は、長期借入れによる収入です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
化学機械装置関連事業	16,275	+0.5
原子力機器関連事業	3,643	+11.9
合計	19,918	+2.4

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
化学機械装置関連事業	11,783	41.5	6,446	49.0
原子力機器関連事業	2,833	+283.2	6,888	8.2
合計	14,616	30.0	13,335	33.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
化学機械装置関連事業	17,973	+13.5
原子力機器関連事業	3,447	+5.4
合計	21,420	+12.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
エム・セテック㈱	2,700	14.1	6,940	32.4

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、企業収益の改善により、緩やかな持ち直し傾向となるとの見方もありますが、海外景気の下振れ懸念やデフレの影響など景気にとって不安材料もあり、本格的な回復にはなお時間を要するものと思われま

す。化学機械装置の設計・製作・据付工事業につきましては、既存顧客に加えて、投資意欲のある医療機器・医薬・食品・太陽光発電・リチウムイオン電池関連分野の新規顧客への営業活動を推進するとともに、営業情報の早期入手とコストダウンの徹底に努めてまいります。化学機械装置のメンテナンス事業につきましては、化学機械装置の設計・製作・据付工事業との連携を深めるとともに、設備管理システムの構築や既存顧客のメンテナンスエリアの拡大を図り、市場の拡大、受注量の確保を図ります。また、近年取引が希薄となっている顧客についても積極的な営業展開を図り、新規顧客の開拓にも注力する等、幅広い事業展開を図ってまいります。資源リサイクル事業につきましては、主力製品である「BDF（バイオディーゼル燃料）製造設備」は、環境省の助成金対象事業ですが、事業主がベンチャー主体で、事業主の資金調達力と事業採算性において難しく、原材料の確保から製品の販売ルートに至るまでのビジネスモデルの構築が必要であり、今後も当社グループでは、販売に注力してまいります。また、「亜臨界水熱反応設備」については、大手企業の新製品、新素材に適用され、装置としての付加価値の高い有望な製品ですが、装置を適用する範囲が多岐にわたるため、大手企業や大学等と連携を図りながら、引き続き用途開発および販売に注力してまいります。

原子力機器関連事業につきましては、新規原子力発電所の建設計画がほぼ順調に推移し、次世代に向けての核燃料開発計画が開始され、高速増殖炉“もんじゅ”の運転が再開されるなど、将来の事業展開に向けての環境が整備されつつあります。そのような状況のもと、当社グループは、ウラン・プルトニウム混合酸化燃料（MOX燃料）製造設備の建設工事の品質確保と確実な利益確保に注力するとともに、事業の安定化を図るため、青森県及び六ヶ所村と企業誘致の「事業所開設に係る基本協定」が締結できましたので、保守・保全事業の拡大を図ってまいります。さらには、原子力分野では大手電力会社向けに電気ボイラーを、非原子力分野では電子線市場への参入を目指し、電子線加速器の販売活動を積極的に展開していく所存であります。

以上の積極的な営業展開と合わせて、経営の効率化、生産性の向上、固定費の削減等により引き続き経営体質の改善強化を進め、全社一丸となって企業の発展と業績の向上に努力する所存でございます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、化学機器およびプラント等の総合メーカーである当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である、()80余年にわたる豊富な知見と実績および高度な品質とその管理体制に裏付けられた開発・技術の基盤、()わが国の産業を支える多くの企業を取引先とする顧客・営業基盤、()これらの基盤を維持・拡充していく役職員と業務遂行の組織基盤等を機軸とした中長期的な視野を持った経営的な取組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務および事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主および投資家の皆様にご理解いただくよう努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

基本方針実現のための取組み

イ 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉は、

- イ) 80余年にわたる豊富な知見と実績および高度な品質とその管理体制に裏付けられた開発・技術の基盤
 - ロ) わが国の産業を支える多くの企業を取引先とする顧客・営業基盤
 - ハ) これらの基盤を維持・拡充していく役職員と業務遂行の組織基盤
- にあると考えております。

そして当社では、さらなる企業価値向上に向け、中長期的視点に立って、

- イ) 当社が培ってきた技術、これから開発完成させる技術をもって世に存在を認められ、大きく社会貢献ができる企業、および、
- ロ) 役職員全員が、絶えざる生産性向上を行い、存在感のあるエンジニアリング・メーカーを目指すことを基本方針とします。

具体的には、化学機械装置関連のエンジニアリング事業、各種プラントのメンテナンス関連の化工機事業、原子力機器関連のエネルギー・環境事業、環境関連の資源・リサイクル事業の4事業の全部門において、従来品の品質改良、価格競争力の向上、環境問題への対応、新製品の開発を進め、国内および海外市場において、安定的な受注高・売上高を確保するとともに、顧客信頼基盤の向上と財務体質強化をはかっております。

また、各部門・部署をこえて組織横断的に対応する「総合開発委員会」、「品質管理委員会」、「ファイナンス委員会」、「トータルコストダウン委員会」を組成し、その活力ある活動により、さらに高く評価される企業を目指しております。

さらに、これらの事業展開を促進するため、尼崎工場に新工場を建設し、化学装置、MOX燃料製造設備をはじめとする各種機器類の効率的な生産体制を構築いたしました。また、全社統合基幹業務システム(ERP)の導入により、全ての情報をリアルタイムで管理し、事務効率の向上を図るとともに、より充実した内部統制の実現を図っております。

次に、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめとして、債権者、取引先などの皆様に高く評価され、社会に貢献する経営を実現することであり、そのため、迅速・正確かつ透明・健全な意思決定と、法令順守の精神に則ったコンプライアンス経営とを両立させるための企業統治を基本としております。

具体的には、事業年度毎の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるよう、平成18年6月開催の定時株主総会において取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。また、平成20年1月には「反社会的勢力に対する被害防止の基本方針」を定めるとともに、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、内部統制システムの強化を推進しております。

当社は引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化に注力し、効率的かつ透明性の高い企業経営を実現することで企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

□ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「大規模買付行為への対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)の導入を決議し、平成20年6月27日開催の第61期定時株主総会において本対応方針について承認を得ております。

本対応方針は、()特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または()結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(以下かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)が行われる場合に、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、かつ当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、取締役会または株主総会による対抗措置の発動・不発動の決議後にのみ大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールを大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当て等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社取締役会宛に大規模買付者および大規模買付行為の概要ならびに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断ならびに当社取締役会および独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間または90日間（最長30日間の延長があります。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役および社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、対抗措置の発動もしくは不発動の勧告または対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告を当社取締役会に対し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動もしくは不発動の決議または株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。対抗措置の発動の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、取締役会または株主総会が対抗措置を発動することを決定した後も、対抗措置の発動が適切でないとは判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止または変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成20年6月27日開催の第61期定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

イに記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、イに記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、ロに記載した本対応方針も、ロに記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動または不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、以下の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(特定の取引先・製品・技術等への依存)

当社グループの原子力分野は、国家の政策による影響が大きく、事故の発生、世論の変化などの外的要因による国策の変更により、大幅に影響を受ける恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
木村化工機株式会社(当社)	SNEラ・カレーネ社	フランス	カレーネ製品	日本国内販売	昭和48年3月から特に定めなし
木村化工機株式会社(当社)(注)1	SNEラ・カレーネ社	フランス	カレーネ社製品の一部	日本国内製作販売	昭和52年1月から特許期限まで
木村化工機株式会社(当社)(注)2	ニュークリア・アシュアランス社	アメリカ	BWR使用済チャンネルボックス減容設備	日本国内製作販売	昭和57年1月から7年間、但し契約期間満了の30日前までに解除通告なき場合は1年ずつ自動延長
木村化工機株式会社(当社)(注)3	フィシャー社	アメリカ	弗素樹脂加工技術及び同技術使用製品	技術の導入及び同技術使用製品の北米以外への販売	平成4年2月から特に定めなし
木村化工機株式会社(当社)	エカート社	ドイツ・日本	攪拌機、ミキサー等のエカート社製品	エカート社製品の販売	平成6年10月から暦年末の3ヵ月前までに通告なき場合は、1年ずつ自動延長
木村化工機株式会社(当社)	ブッス社	スイス	SAMVAC超高温真空蒸発設備	SAMVAC超高温真空蒸発設備の導入	平成7年9月(再契約)から特に定めなし
木村化工機株式会社(当社)	クラレックス社	オランダ	流動層型熱交換器	技術提携契約	平成6年10月から特に定めなし
木村化工機株式会社(当社)	ピアッジ社	スイス	水素化技術	日本国内販売契約	平成19年10月から平成22年12月まで、その後毎年更新

(注) 1 ロイヤルティ 販売価格の10%

2 頭金 US\$25,000

ロイヤルティ 第1基目 US\$35,000

第2基目 1 日本国内特許取得前 US\$10,000

2 日本国内特許取得後 US\$20,000

3 イニシャルペイメント US\$20,000

コンサルタント料 実費

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、自社のコア技術を基に、産学連携の活用や特許戦略を意識した技術開発を行うことが必要と考え、新製品・新プロセス及び生産技術などについて積極的な研究開発活動を展開しております。中長期的には、開発部及び各事業部の技術部門によって推進しており、その促進機関として、各分野別の開発委員会(化学プロセス、省エネ、環境、リサイクル、生産技術)と全体を対象とした総合開発委員会を設けております。また、短期的には、各事業部が日常的な開発業務を開発部と連携しながら、中期経営計画の業務別施策の中で実施しています。

目指すべき分野としては、社会問題となっている「地球温暖化」「資源の枯渇」から、省エネルギー、環境、バイオ燃料、食品、水、医療・医薬関連の技術開発を行っています。

研究開発従事者は、各事業部技術部門を含めると約20名となり、これは総従業員数の約5%に当たります。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、106百万円であります。当連結会計年度における事業の種類別セグメントの研究開発状況及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 化学機械装置関連事業

バイオディーゼル燃料(BDF)製造装置

BDFに関しては、軽油に5%まで混合(B5軽油)して販売できる揮発油品確法の改正が行われ、混合するBDFについても、日本自動車技術会(JASO)により規格化されている状況です。本技術については、食料と競合しない原料も含め、原料の多様化に対応する技術開発が、ほぼ終了しており、WWFC(世界燃料憲章)におけるBDF燃料ガイドラインに準拠したERIA(東アジア統一燃料品質規格)に向けての高品質化技術の開発にも産業総合技術研究所と共に取り組んでおります。実績としては、廃食油原料や菜種油原料の製造設備を国内で積み重ねており、東南アジア向けのパーム油やジャトロファ油大型製造設備の計画に対しても営業展開中であります。

省エネルギー蒸留塔

経済産業省及びNEDOの委託事業として他協力企業・機関と共に産学官連携して開発を進めてきた内部熱交換型蒸留塔(HIDIC)という新しい省エネルギータイプの蒸留塔は、商業規模のパイロットプラントの実証テストの成功により理論及び実際の面から認知されております。現在、NEDOとの共同研究を経て、当社の省エネ技術の柱とすべく、産業技術総合研究所をはじめ、外部機関とも連携を図り、国内での実績を積むべく、営業展開をしております。

生物脱臭法によるVOC処理装置の開発

光化学オキシダントなどの原因物質とされている揮発性有機化合物(VOC)の排出を規制するため大気汚染防止法が改正され、平成22年度末までにVOC排出総量を平成12年度比で3割削減することが求められています。生物脱臭法はガス中VOCを微生物の分解作用によって酸化分解できる方法で、低ランニングコスト、低環境負荷の処理技術として注目されております。現在、立命館大学と共同で小型装置に的を絞った営業展開を行っております。

水熱反応利用技術の普及と用途開発

化学工業における広い分野に利用できる水熱反応技術について、主に有機反応、無機物の改質分野で納入実績を上げております。最近では、農業分野での有機廃棄物の水熱反応処理によって有効成分を抽出して、高付加価値製品へ転換する具体案件が出てきており、今後の実用化に注力していきます。

膜分離・濃縮装置

分子の大きさで分離する膜濃縮は、熱を使い相変化が必要な蒸発濃縮に比べ、画期的な省エネ効果を生み出すことが可能となります。この技術は環境、エネルギー、食品、水、医療・医薬等に直結した技術であり、プロセスラインや廃液処理に適用することで、従来の当社主力製品である蒸発濃縮装置との組み合わせで、さらに競争力を向上させます。

その他

我が国では、温室効果ガス25%削減の中期目標が掲げられており、その一環でエネルギー転換が加速し、太陽光、風力、地熱、バイオマス(バイオ燃料)などの再生可能エネルギーの利用が大幅に増えると思われま。当社もバイオディーゼル燃料だけでなく、木質バイオマスを原料とするエタノール製造設備(森林総合研究所のプロジェクト)の開発も進めております。その他、化学機械装置関連の研究開発テーマとして、「化学プラント材料の余寿命評価技術」、「腐食モニタリング技術」、「耐食性ライニング熱交換機」、「2軸乾燥機」等の開発を進めております。

上記に係る研究開発費は、100百万円であります。

(2) 原子力機器関連事業

小型電気ボイラー

従来の燃料焚きボイラーや電気ヒーター式ボイラーとは原理的に異なる電極式で、排ガスや温暖化ガス(CO₂)を発生しない環境調和型、かつ空焚き等の心配の無い安全なボイラーです。現在は発電所やプラント用の大型機しかないので、市場が多い小型ボイラーの開発を進めております。

電子線等を利用した照射設備・機器

内閣府委託事業として報告された「平成19年度 放射線利用の経済規模に関する調査」において、非原子力発電分野としての放射線利用の経済規模は、現在、原子力発電分野とほぼ同等かそれ以上の規模となっており、従来のCo-60等のガンマー線による放射線照射利用だけでなく、放射線エネルギーの多様性があり、施設の運用メリットも高く、様々な産業分野での応用、利用の可能性が高い電子線加速器を使用した放射線照射機器・設備についての用途開発を含めてシステム構築、製品化を進めております。

上記に係る研究開発費は、5百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって留意すべき事項の詳細については、「第5 経理の状況」を御参照下さい。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析及び経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度に比して売上高は増加し、損益面につきましても売上原価率の約5.5%の改善により、営業利益、経常利益とも大幅に増加し、前連結会計年度に引き続き、増配当をすることができました。この要因としましては、大型設備投資案件の工程管理の徹底と原材料価格の低下等によるコスト削減によるところが大きいと分析しております。

なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」を御参照下さい。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び資本の状況

(資産)

流動資産は11,747百万円と前連結会計年度末に比べ 2,210百万円の減少（ 15.8%）となりました。これは主として仕掛品が 1,390百万円減少したことによります。

固定資産は 6,565百万円と前連結会計年度末に比べ 378百万円の増加（ + 6.1%）となりました。これは主として建物及び構築物が 348百万円増加したことによります。

この結果総資産は18,313百万円と前連結会計年度末に比べ 1,831百万円の減少（ 9.1%）となりました。

(負債)

流動負債は 9,325百万円と前連結会計年度末に比べ 3,637百万円の減少（ 28.1%）となりました。これは主として支払手形及び買掛金が 2,256百万円減少したことによります。

固定負債は 3,130百万円と前連結会計年度末に比べ 562百万円の増加（ + 21.9%）となりました。これは主として長期借入金が 570百万円増加したことによります。

この結果負債合計は12,455百万円と前連結会計年度末に比べ 3,074百万円の減少（ 19.8%）となりました。

(純資産)

純資産合計は 5,857百万円と前連結会計年度末に比べ 1,242百万円の増加（ + 26.9%）となりました。これは主として利益剰余金が 1,183百万円増加したことによります。

この結果当連結会計年度末の自己資本比率は32.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

「キャッシュ・フローの状況」につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を御参照下さい。

(4) 戦略的現状と見通し及び経営者の問題認識と今後の方針について

今後の方針につきましては、化学機械装置関連事業では、既存顧客に加えて、投資意欲のある医療機器、医薬品、石油精製関連、太陽光発電、食品加工等の各企業に積極的な営業展開を図ります。

原子力機器関連事業では、ウラン・プルトニウム混合酸化燃料(MOX燃料)製造設備案件による確実な利益確保に注力すると共に、青森県六ヶ所村での保守・保全事業の拡大により、事業の安定化を図ります。

全社と致しましては、従来の企業理念を整備補強して、社是を「努力・調和・忍耐」とし、価値ある技術・製品・サービスを提供することによって、顧客のニーズと期待に応え、健全な企業活動を通じて社会の発展に貢献することを企業理念として活動して参る所存であります。そのため、「顧客第一、人間尊重、変革への挑戦、法の遵守 ~すべては、すべてのために~」を行動指針とし、顧客が満足し安心して使用できる品質の製品とサービスを提供すると共に、製品の研究開発、生産、販売から廃棄に至るまでの事業活動のあらゆる段階において、関連する顧客及び従業員と環境の安全性の確保に最大限の努力を傾注することを製品安全に関する基本理念として活動してゆく方針であります。

具体的には、当期の好業績を受け、更なる業績の発展を図るため、恒常的に売上 200億円以上、経常利益10億円以上を社員数 400名以下で達成することを数値設定し、次年度以後の安定配当を実現することを目標として参ります。

なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3 【設備の状況】

以下、「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等は含んでおりません。

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資につきましては、「生産設備の充実」を基本と考えておりますが、当連結会計年度は、主として尼崎工場の増改築及び各種機械器具の更新等に 585百万円の設備投資を実施いたしました。

種類別セグメントの設備投資の内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
化学機械装置関連事業	246
原子力機器関連事業	196
消去又は全社	142

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産 (有形)	建設 仮勘定		合計
本社 (兵庫県尼崎市)	消去又は全社	その他 設備	545	29	21	2,550 (20,690)	37		3,184	75
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	原子力機器関連 事業及び化学機 械装置関連事業	生産 設備	582	46	15	()			644	64
東海事業所 (静岡県駿東郡 長泉町他)	化学機械装置 関連事業	生産 設備	23	0	2	135 (2,553)			162	16
中国事業所 (山口県 周南市他)	化学機械装置 関連事業	生産 設備	42	0	0	218 (4,595)	2		264	22
四国事業所 (愛媛県伊予郡 松前町他)	化学機械装置 関連事業	生産 設備	33	2	3	362 (8,720)			401	39
九州事業所 (大分県大分市)	化学機械装置 関連事業	生産 設備	88	12	10	230 (11,374)			340	43

(注) 提出会社の本社と尼崎工場は同敷地内にあるため、土地については本社に含めております。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産 (有形)	建設 仮勘定		合計
三原木村工機株 (広島県三原市 他)	化学機械装置関 連事業	生産 設備	37	4	4	52 (598)			98	20

(注) 連結子会社東北木村工機株式会社は、自己で所有する主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

(提出会社)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	名称	台数	リース 期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (兵庫県尼崎市)	消去又は全社	その他 設備	コンピュータ システム	1セッ ト	5年間	25	22

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、投資の採算を考慮し計画しておりますが、現況では設備の合理化・更新がほとんどであります。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設に係る投資予定額は405百万円であり、その所要資金については借入金及び自己資金又はファイナンス・リースにより賅う予定であります。

重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

(新設)

(提出会社)

事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力、必要性等
			総額	既支払額		着手	完了	
本社 (兵庫県尼崎市)	消去又は全社	PC・サー バー他	85		ファイナ ンス・ リース	平成22年 6月	平成22年 10月	機器の更新
四国事業所 (愛媛県伊予郡 松前町他)	化学機械装置 関連事業	事務所・工 場の改築	91		自己資金	平成22年 4月	平成22年 9月	生産設備の更新

(除却)

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,400,000
計	82,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,600,000	20,600,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株であります。
計	20,600,000	20,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和45年10月1日	7,010	20,600	350	1,030	13	103

(注) 有償

株主割当(1:0.5)	6,795千株
発行価格	50円
資本組入額	50円
一般募集	215千株
発行価格	115円
資本組入額	50円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	32	55	134	44	4	11,170	11,440	
所有株式数(単元)	220	35,681	9,607	32,638	11,562	42	116,206	205,956	4,400
所有株式数の割合(%)	0.11	17.32	4.66	15.85	5.61	0.02	56.43	100.00	

(注) 1 自己株式19,517株は、「個人その他」に195単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が130単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	997	4.84
木村化工機関連グループ持株会	兵庫県尼崎市杭瀬寺島2-1-2	738	3.58
株式会社 奥村組	大阪市阿倍野区松崎町2-2-2	619	3.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	613	2.98
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4-5-33	600	2.91
小林 薫	大阪府豊中市	450	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	436	2.12
木村 孝吉	兵庫県芦屋市	381	1.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	12 NICOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	377	1.83
木村 真理子	兵庫県芦屋市	301	1.46
計		5,515	26.77

(注) 当事業年度末現在における、住友信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,576,100	205,761	
単元未満株式	普通株式 4,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,600,000		
総株主の議決権		205,761	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権130個)含まれております。なお、名義人以外から株券喪失登録のあった株式はありません。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 木村化工機株式会社	兵庫県尼崎市杭瀬寺島 2 1 2	19,500		19,500	0.09
計		19,500		19,500	0.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79	71,328
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	19,517		19,517	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、企業業績に応じた配当政策を実施することを基本方針としております。今後も、中長期的な視点に立って、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当社は、剰余金の配当を年1回期末配当として行うことを基本的方針としており、この期末配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記基本方針に基づき、普通配当5円に業績好調による特別配当3円を加えた1株につき通期8円とさせていただきます。内部留保につきましては、経営基盤の強化と新規事業展開のための資金需要に備えることとしております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年5月28日 取締役会決議	164	8.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	640	754	1,950	1,347	1,103
最低(円)	363	210	453	396	665

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	977	995	882	876	888	935
最低(円)	856	770	794	795	752	824

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	小林 康 眞	昭和21年 6月20日生	昭和47年 3月 平成 7年 5月 平成11年 3月 平成12年 6月 平成15年 6月 平成18年 6月 平成19年 6月 当社入社 当社調達部長 当社原子力事業部尼崎工場長兼製造部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現職)	(注)3	148
常務取締役	化工機事業部長	森岡 利 信	昭和23年 9月13日生	昭和46年 3月 昭和61年 5月 平成 6年 4月 平成 7年12月 平成11年 4月 平成17年 6月 平成22年 6月 当社入社 当社西条出張所長 当社事業所本部四国事業所長 当社化工機事業部四国事業所長兼西条出張所長 当社化工機事業部四国事業所長 当社取締役 当社常務取締役(現職)	(注)3	8
常務取締役	管理部門長兼秘書室長、内部統制担当、安全衛生管理室担当	谷本 周 平	昭和25年 5月 7日生	昭和48年 4月 平成10年 6月 平成12年 6月 平成14年 6月 平成15年 6月 平成18年 7月 平成19年 6月 平成22年 6月 住友信託銀行(株)入社 同社新潟支店長 同社大宮支店長 (株)総合ビルマネジメント取締役 アーバンサービス(株)代表取締役 当社理事[管理部門部門長付] 当社取締役 当社常務取締役(現職)	(注)3	7
取締役	東京支店長兼エネルギー・環境事業部長	山田 静 雄	昭和23年 7月30日生	昭和59年 6月 平成12年 6月 平成14年 4月 平成18年 6月 当社入社 当社原子力事業部東京営業部長 当社原子力事業部東京営業部長兼MOXプロジェクト(営業部長) 当社取締役(現職)	(注)3	6
取締役	業務部門長、品質保証部担当	小舟 博 文	昭和24年11月25日生	昭和47年 3月 平成14年 4月 平成15年 7月 平成17年 1月 平成18年 6月 平成20年 6月 当社入社 当社製造部長 当社尼崎工場長 当社品質保証部長 当社総務部長 当社取締役(現職)	(注)3	10
取締役	企画室長、製造部門担当	福田 正 行	昭和25年 6月12日生	昭和49年 3月 平成15年 7月 平成16年 4月 平成17年 7月 平成20年 6月 当社入社 当社製造部長 当社工務部長 当社尼崎工場長 当社取締役(現職)	(注)3	6
取締役	エンジニアリング事業部長兼技術部長、開発部担当	矢野 謙 介	昭和26年 4月 4日生	昭和49年 3月 平成18年 6月 平成21年 6月 当社入社 当社エンジニアリング事業部技術部長 当社取締役(現職)	(注)3	5
取締役		山崎 幹 男	昭和23年 7月22日生	昭和42年 4月 平成17年 3月 平成20年10月 平成20年11月 平成21年 4月 平成22年 6月 兵庫県警察入庁 兵庫県警察警視 兵庫県警察退職 当社顧問 財団法人暴力団追放兵庫県民センター講師(現任) 当社取締役(現職)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	檜垣勝弘	昭和20年8月8日生	昭和43年3月 平成12年6月 平成19年6月	当社入社 当社経理部長 当社常勤監査役(現職)	(注)4	4
監査役		曾我乙彦	昭和12年9月13日生	昭和41年4月 昭和53年11月 平成13年6月	弁護士登録 曾我乙彦法律事務所開設 当社監査役(現職)	(注)5	
監査役		田中圭子	昭和30年7月15日生	平成元年3月 平成元年6月 平成16年6月	税理士登録 田中圭子税理士事務所開設 当社監査役(現職)	(注)5	
計							235

- (注) 1 取締役山崎幹男は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 監査役曾我乙彦、田中圭子の両名は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。なお、当社は監査役田中圭子を東京・大阪証券取引所の定めに基づく独立委員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役檜垣勝弘の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役(注4を除く)の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は計8名で、企画室長付木谷秀数、エンジニアリング事業部副事業部長小川和男(以上上席執行役員2名)、エンジニアリング事業部事業部長補佐天野太一、エネルギー・環境事業部副事業部長兼清貢、エネルギー・環境事業部副事業部長(営業担当)兼大阪営業部長大村良文、化工機事業部事業部長補佐江草賢治、業務監査室長公手正、エンジニアリング事業部制御技術室長高石泰宏(以上執行役員6名)で構成されております。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
荒川雄次	昭和39年8月5日生	平成9年4月 平成20年11月	弁護士登録 曾我乙彦法律事務所入所 荒川雄次法律事務所開設(現職)	(注)8	

- (注) 8 補欠監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーから高く評価され、社会に貢献する企業であり続けるためには、迅速・正確かつ透明・適正な意思決定と法令順守の精神に則った経営の両立が必要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役会設置会社として、取締役の業務執行の適法性と効率性を確保しつつ、監査役の監査の実効性を確保するためのガバナンス体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める体制として最高意思決定機関である株主総会の下に次の機関を設置しております。

各機関の運営、機能及び活動状況は次のとおりです。

）取締役及び取締役会

取締役会は、重要な業務執行を決定し、代表取締役の職務執行を監督するとともにその選定・解職を決定する機関です。具体的には、本年(平成22年)6月25日開催の定時株主総会において選任された社外取締役1名を含む8名の取締役によって取締役会を構成し、各取締役は毎月2回開催される経営会議に出席するとともに毎月1回の取締役会に出席します。

取締役の業務執行の適法性を確保するため、経営会議には常勤監査役が、取締役会にはさらに2名の社外監査役も出席して、代表取締役以下各取締役の業務執行状況、リスク管理の状況、法令・社内規則の順守状況等を検証するとともに、取締役相互の牽制機能の有効性を確認しております。

取締役の業務執行の効率性を確保するため、取締役会及び経営会議において各取締役の担当業務に関する報告と審議を行います。また、別途、社長以下、各担当取締役も出席する定例の営業会議、プロジェクト会議、研究開発会議、品質管理会議において、業務の効率性、合理性、リスク対応を検証しています。さらに、「決裁権限規程」に基づき可能な限り権限委譲を行い、決裁の迅速化・効率化を図っております。

前事業年度、取締役会は12回、経営会議は21回開催いたしました。

なお、経営環境の変化に機動的に対応可能な経営体制を構築するとともに取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期は1年としております。

）監査役

監査役は、取締役の業務執行を監査し、コーポレート・ガバナンスの運営状況を監査します。具体的には、常勤監査役1名、社外監査役2名によって監査役会を構成し、各監査役は、事業年度毎に策定した監査方針、監査計画に従い、取締役会及び経営会議に出席し、各種の経営課題、主要な申請事項、日常の業務執行状況について各担当取締役より報告を受け、さらに、主要な申請事項その他社内の重要な事項については、随時、関係書類の閲覧と報告を受けることにより、取締役の法令または定款違反や一般株主の利益侵害の有無について監査します。

また、監査役は必要に応じ、業務監査室、企画室、経理部、総務部、情報システム部等、社内の各部署に対し、監査に必要な資料の閲覧・提出、質問への回答等、監査への協力を求めることができます。さらに、適宜、会計監査人と情報・意見交換等の緊密な連携を図り、随時、弁護士その他、社外の専門家に相談することにより、監査の品質・効率を高めています。

また、監査役監査がより実効的に行われるため、監査役から補助使用人の要請があった場合は、取締役会で検討したうえで配置することとしております。監査役の要請に基づいて補助使用人を配置する場合、補助使用人は当然に取締役から独立し、専ら監査役の指示命令に従うものとしております。

その他、取締役は、法令・定款並びに当社の「監査役会規則」、「監査役監査基準」に定める監査役の職責と権限をよく理解し、同時に監査役監査の重要性を十分認識したうえで監査役監査が有効に行われるための環境整備を行うこととしております。

前事業年度、監査役会は10回開催いたしました。

）業務監査室

業務監査室は、代表取締役社長直轄の組織として、社長の指示に基づき、社内の全部署、全業務について内部監査を行っております。

）コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、担当取締役をチーフとし、各部署代表の委員から成る組織です。社内コンプライアンス体制をさらに有効、強固なものとし、法令順守の企業風土を確固たるものとするを目的としています。

八．現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用し、各種施策を実施して実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現してまいりました。具体的には、

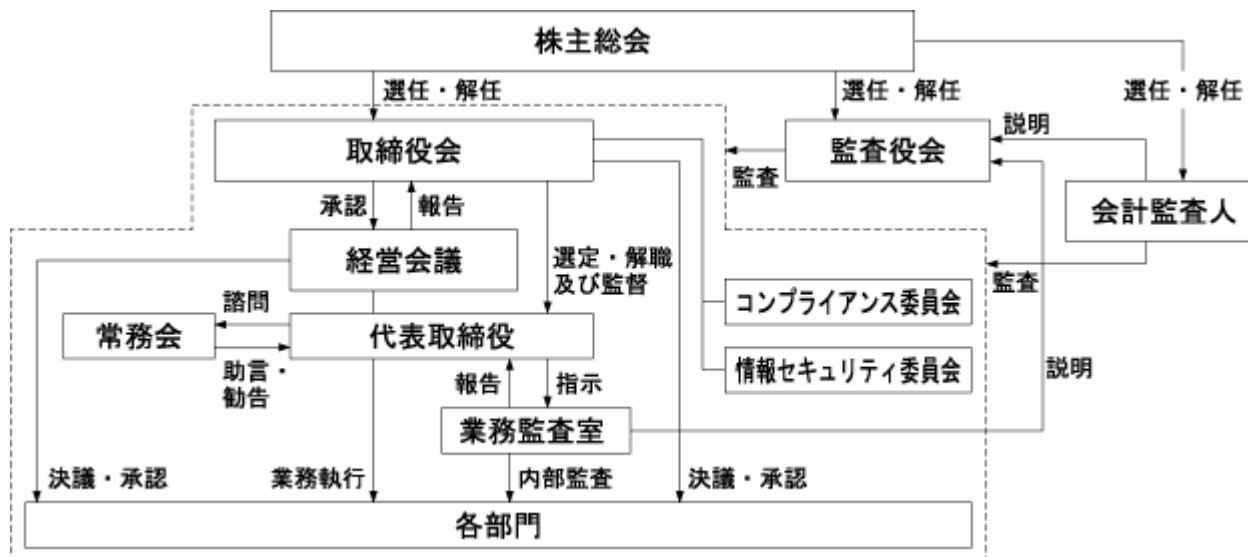
）各監査役はそれぞれ、法務、財務・会計等に関して専門的知見を有し、適法性監査に止まらず、客観的・中立的立場から経営課題全般に亘って妥当性に関する助言・提言を行い、経営監視機能を果たしています。

）経営監視機能の強化に係る具体的な体制及び実行状況につきましては、監査役監査がより実効的に行われるため、監査役から補助使用人の要請があった場合は、取締役会で検討したうえで配置することとしており、また、各監査役は、取締役の法令または定款違反や一般株主の利益侵害の有無について監査する他、必要に応じ、社内の各部署に対し、監査に必要な資料の閲覧・提出、質問への回答等、監査役監査への協力を求めることにより経営監視機能の強化に努めております。

以上より、当社の現状の体制は、経営の監視監督面で十分に機能する体制となっております。

なお、本年(平成22年)6月25日開催の定時株主総会において山崎幹男氏を社外取締役として選任し、取締役会の意思決定の適正性・妥当性のより一層の充実を図りました。

二．会社の機関・内部統制の関係図



ホ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況は、前述ロ．コーポレート・ガバナンス体制の概要及びハ．現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由において記載した内容以外の項目につきましては次のとおりです。

）財務報告の適正性を確保する体制

- ・取締役及び使用人は「財務報告に係る内部統制の基本方針」を順守した業務執行により財務報告の適正性を確保する。
- ・取締役及び使用人は、財務報告の重要事項に虚偽記載が発生するリスクを識別・分析し、低減させるための適切な体制の運用・整備・改善を行うとともに、各事業年度において財務報告の適正性を確保する体制を評価し、その結果を報告する。

）反社会的勢力との関係を遮断するための体制

- ・取締役及び使用人は、「反社会的勢力による被害防止のための基本方針」及び同基本方針に基づき制定された「反社会的勢力による被害防止規程」を順守し、反社会的勢力との関係を遮断する。
- ・取締役及び使用人は、「反社会的勢力による被害防止規程」所定の業務を誠実に遂行し、反社会的勢力との関係を遮断するための体制の円滑な運用を確保する。
- ・業務監査室は、反社会的勢力との関係を遮断するための体制の運用を監査する。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・各種、業務情報の取扱いと管理については、取締役及び使用人全員が「情報セキュリティ規程」、「文書管理規程」に基づいた運営を基本とする。
- ・特に取締役として管理または共有すべき重要な経営情報に関しては、「文書管理システム」における「取締役専用ファイル」を活用した運用によって安全性、有効性を確保する。

・取締役及び使用人の情報管理の状況については、担当取締役を委員長とし各部署の代表を委員とする情報セキュリティ委員会にて検証し、必要に応じて改善提案を行う。

）当社と子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社(親会社)と子会社4社から成る当社企業集団がグループ全体としても適正に業務を行うために、当社の取締役または使用人が子会社の取締役を兼務して監督し、親会社の取締役会、経営会議にて毎月の業務状況を報告・審議する。

・当社の業務遂行関係規程、インサイダー取引防止に関する規則、その他の規程等、内部統制の体制はほぼ同様の内容で子会社にも適用する。

・当社業務監査室は子会社も監査対象として、その会計処理状況、その他法令・社内諸規則の順守状況、リスク管理の状況等を検証する。

へ．リスク管理体制の整備状況

）リスク管理体制

当社では、重要な経営課題については、「取締役会規則」、「経営会議規程」及び「決裁権限規程」に則し、洩れなく取締役会、経営会議に上程して、その合理性及びリスクの予測と対応策を審議することとしております。営業案件、開発案件等については、リスク抑制のため、決裁者は「決裁権限規程」に従って可能な限り、関係部署と合議をしたうえで決裁判断をし、決裁案件が「経営リスク項目」に関係する場合は、より厳しい基準の「決裁権限規程」を適用しています。また、日常業務で発生し得るリスクを回避もしくは最小限度に抑える対策の1つとして「業務遂行関係規程」の更なる充実を図っております。

）コンプライアンス体制

リスク管理体制をより実効性あるものにするためにコンプライアンス体制を充実させることが必要です。当社におきましては、社内コンプライアンス体制をさらに有効、強固なものとするために、担当取締役をチーフとし、各部署代表の委員からなるコンプライアンス委員会を設置し、その活動を継続しています。そして、代表取締役以下、全取締役がこの活動を支持し、協力して社内を指導することによって法令順守の企業風土を確固たるものとするべく努めています。また、法令順守上、疑義のある行為については、「公益通報規程」に基づき取締役及び従業員が特定の社内または社外の機関に相談・通報できる制度を設けてコンプライアンス体制の有効性を高めております。

ト．社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を当社との間で締結しています。

その契約内容の概要は次のとおりです。

）社外取締役・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

）上記の責任限度が認められるのは、社外取締役・社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

内部監査及び監査役監査

イ．内部監査

当社は、代表取締役社長直轄の組織として3名体制の業務監査室を設置し、社長の指示に基づき、社内
の全部署、全業務について内部監査を行っております。内部監査につきましては、年次計画書に基づき当社及
び関係会社の業務全般の適正に関して実施し、その結果は社長に報告され、被監査部署に業務改善の提言・
勧告をしています。

ロ．監査役監査

）監査役監査につきましては、ロ．）監査役 に記載のとおり、常勤監査役1名、社外監査役2名に
よって監査役会を構成し、取締役の業務執行及びコーポレート・ガバナンスの運営状況を監査しています。

）常勤監査役檜垣勝弘氏及び社外監査役田中圭子氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知
見を有しております。

・常勤監査役檜垣勝弘氏は、長年に亘り当社経理部に在籍し、決算手続及び財務諸表の作成等に従事して
おりました。

・社外監査役田中圭子氏は、税理士の資格を有しております。

ハ．内部監査、監査役監査及び会計監査の連携状況

）内部監査と監査役監査の連携状況

業務監査室は、内部監査計画及びその実施状況について監査役に説明し意見交換・情報交換等を行って
います。また、業務監査室は監査役会に定期的に監査結果の報告をするほか、監査役から要請を受け、代表取締
役が必要ありと判断し、その旨の指示をした場合、臨時監査を実施し、その結果を監査役会に報告してい
ます。

なお、当社では業務監査室が内部統制管掌部門であり、業務監査室は、内部統制システムの運用状況につ
いても定期的に監査役に説明し意見交換・情報交換等を行っています。

）監査役監査と会計監査の連携状況

監査役と会計監査人とは、定期的に会合を持ち、監査役は会計監査人から監査手続・日程に関する監査計
画及び事業年度を通じての監査方法とその結果に関する説明を受け、意見交換・情報交換を行うこと等
を行っています。

社外取締役及び社外監査役

イ．当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は2名です。

ロ．当社と社外取締役の山崎幹男氏及び社外監査役の田中圭子氏とは、人的関係、資本的關係又は取引關係そ
の他の利害關係はありません。また、当社と社外監査役曾我乙彦氏が代表パートナー弁護士を務める曾我乙
彦法律事務所とは顧問契約を締結しており、顧問料を支払っておりますが、同契約はいわゆる第三者との取
引であり、顧問料も社会通念上、相当な範囲内の金額であることから、当社と曾我乙彦氏とも人的關係、資本
的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

八．社外取締役又は社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

）社外取締役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割は、組織運営に関する豊富な経験・識見を当社経営に反映させるとともに、独立・中立的な立場から取締役会の意思決定プロセスの適正性と決定結果の妥当性を確保することであるとと考えています。

本年(平成22年)6月25日開催の定時株主総会において選任された山崎幹男氏は、警察関係者として危機管理や反社会的勢力との関係遮断などを含む組織運営に関する豊富な経験・識見を有し、それらを当社経営に反映させるとともに、同氏は有価証券上場規程施行規則に定める独立性の基準を満たしていることから取締役会の意思決定の適正性・妥当性をより一層推進していただけていると考えております。

）社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割は、専門分野における高い能力・知識と豊富な経験・識見によって監査役監査の品質の向上を図るとともに、独立・中立的な立場から監査役監査の客観性・中立性と取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保することであるとと考えています。

曾我乙彦氏は、弁護士として法務に関する高い専門能力・知識と豊富な経験・識見を有し、それらによって監査役監査の品質を向上させ、当社のコンプライアンス経営を推進させるとともに、同氏は有価証券上場規程施行規則に定める独立性の基準を満たしていることから、監査役監査の客観性・中立性を確保し、取締役会の意思決定の適法性・妥当性をより一層推進していただいていると考えております。

田中圭子氏は、税理士として財務・会計に関する高い専門能力・知識と豊富な経験・識見を有し、それらによって監査役監査の品質を向上させ、当社の財務報告の適正性を推進させるとともに、同氏は有価証券上場規程施行規則に定める独立性の基準を満たしていることから、監査役監査の客観性・中立性を確保し、取締役会の意思決定の適法性・妥当性をより一層推進していただいていると考えております。

なお、田中圭子氏は有価証券上場規程等に基づく独立役員に係る届出をしております。

二．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

）社外取締役の選任につきましては、独立した第三者の経験・識見を当社経営に反映させるとともに、独立・中立的な立場から取締役会の意思決定プロセスの透明性・適正性と決定結果の妥当性を確保することが当社のコーポレート・ガバナンスの強化に資すると判断したからです。

）社外監査役の選任につきましては、独立した第三者の経験・識見により、監査役監査の品質の向上を図るとともに、独立・中立的な立場から監査役監査の客観性・中立性と取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保することが当社のコーポレート・ガバナンスの強化に資すると判断したからです。

ホ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

）社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監督を実効性あるものとするために業務監査室から内部監査計画及びその実施状況並びに内部統制システムの運用状況について説明を受け、意見交換・情報交換等を行うこととしています。また、社外取締役の監督対象が主として取締役会の意思決定プロセスの適正性と決定結果の妥当性であるのに対し、監査役監査の対象は、主として取締役会の意思決定の適法性を事後的に検証することであることから両者は相互補完の関係にあり、意見交換・情報交換等を行うことによりコーポレート・ガバナンスの有効性を高めることとしています。会計監査との連携についても同様に意見交換・情報交換等を行うこととしております。

）社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

監査役監査は、常勤監査役と社外監査役が協議して業務分担をし、全体として実効性ある監査役監査を実現しています。したがって、内部監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係については、上述内部監査及び監査役監査ハ．内部監査、監査役監査及び会計監査の連携状況と同様です。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	174	121		26	25	11
監査役 (社外監査役を除く)	15	11		2	1	1
社外役員	6	5		1	0	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務取締役の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、下記報酬総額の限度内において、各役員の経歴・職歴及び会社の経営成績・業界の水準等を勘案し相当と思われる額としております。

平成20年6月27日開催の第61期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額36百万円以内と決議いただいております。

- (注) 1 上記には、平成21年6月24日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2 取締役の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3 退職慰労金は、当事業年度に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額であります。

株式保有の状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 29銘柄 貸借対照表計上額の合計額 537百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く。)のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	具体的な保有目的
住友信託銀行(株)	263,500	144	金融機関との関係維持
(株)奥村組	365,000	119	取引先との関係維持
(株)中北製作所	107,000	72	取引先との関係維持
(株)名村造船所	87,000	42	取引先との関係維持
(株)クリヤマ	85,200	25	取引先との関係維持
帝人(株)	50,600	15	取引先との関係維持
東レ(株)	24,127	13	取引先との関係維持
富士フィルムホールディングス(株)	2,919	9	取引先との関係維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	50,000	9	金融機関との関係維持
東海カーボン(株)	12,000	6	取引先との関係維持

(注) 富士フィルムホールディングス(株)、(株)みずほフィナンシャルグループ及び東海カーボン(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

ハ 純投資目的で保有する株式について

- ・ 提出会社が純投資目的で保有する株式
該当事項はありません。
- ・ 当事業年度において保有目的を変更したもの
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士

所属 大阪監査法人 池尻省三、前田雅行

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補1名、試験合格者1名です。

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。

ロ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

八．自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

二．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の処分の額及び剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項の決定は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によっては定めない旨を定款で定めています。これは、配当政策をはじめ機動的な財務政策を遂行することを目的とするものです。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24		24	
連結子会社				
計	24		24	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来千円単位で記載していましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更致しました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、大阪監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構、公認会計士協会、監査法人その他の主体の行う研修やセミナーに参加して、会計基準等の改廃変更等の情報を収集し、適正な情報開示に努めております。

(2) 将来の国際会計基準の適用に備え、全社的課題等の具体化を図り、関連する社内規程等を整備するために、推進プロジェクトを立ち上げる準備を進めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,239	797
受取手形及び売掛金	9,023	8,598
仕掛品	6 2,901	6 1,511
原材料及び貯蔵品	57	20
繰延税金資産	215	387
その他	529	716
貸倒引当金	8	284
流動資産合計	13,957	11,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,094	4 1,442
機械装置及び運搬具(純額)	129	4 97
工具、器具及び備品(純額)	74	4 63
土地	3 3,674	3, 4 3,674
リース資産(純額)	51	40
建設仮勘定	11	-
有形固定資産合計	1, 4 5,034	1 5,318
無形固定資産	207	242
投資その他の資産		
投資有価証券	2 431	2 570
繰延税金資産	422	368
その他	111	84
貸倒引当金	20	18
投資その他の資産合計	944	1,004
固定資産合計	6,186	6,565
資産合計	20,144	18,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,516	4,260
短期借入金	4 2,460	4 2,224
リース債務	31	50
未払法人税等	323	857
前受金	2,485	642
賞与引当金	300	324
役員賞与引当金	19	30
工事損失引当金	19	6 67
完成工事補償引当金	84	90
その他	722	776
流動負債合計	12,962	9,325
固定負債		
長期借入金	4 151	4 721
リース債務	108	135
退職給付引当金	829	861
役員退職慰労引当金	193	126
再評価に係る繰延税金負債	3 1,284	3 1,284
固定負債合計	2,567	3,130
負債合計	15,530	12,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,030	1,030
資本剰余金	103	103
利益剰余金	1,633	2,816
自己株式	5	5
株主資本合計	2,760	3,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35	18
繰延ヘッジ損益	5	-
土地再評価差額金	3 1,895	3 1,895
評価・換算差額等合計	1,854	1,913
純資産合計	4,614	5,857
負債純資産合計	20,144	18,313

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	19,111	21,420
売上原価	1, 2 16,068	1, 2 16,834
売上総利益	3,043	4,586
販売費及び一般管理費		
役員報酬	175	150
給料	548	574
賞与	147	195
賞与引当金繰入額	87	112
役員賞与引当金繰入額	19	30
退職給付費用	74	84
役員退職慰労引当金繰入額	35	21
法定福利費	118	131
福利厚生費	25	56
旅費交通費及び通信費	91	99
減価償却費	77	78
貸倒引当金繰入額	-	273
研究開発費	3 153	3 106
その他の販売費	4 193	4 139
その他	320	296
販売費及び一般管理費合計	2,067	2,349
営業利益	976	2,237
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	15	12
受取賃貸料	11	18
補助金収入	29	-
債務勘定整理益	-	23
その他	28	1
営業外収益合計	85	56
営業外費用		
支払利息	59	33
手形売却損	9	4
固定資産除却損	-	11
支払手数料	-	11
その他	43	8
営業外費用合計	112	70
経常利益	949	2,222

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	31	-
厚生年金基金代行返上益	5 90	-
保険差益	39	-
特別利益合計	161	-
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	127	-
関係会社株式評価損	3	-
ゴルフ会員権評価損	2	7
その他	-	6 5
特別損失合計	133	13
税金等調整前当期純利益	976	2,209
法人税、住民税及び事業税	464	1,081
法人税等調整額	87	158
法人税等合計	552	923
当期純利益	424	1,286

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,030	1,030
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,030	1,030
資本剰余金		
前期末残高	103	103
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	103	103
利益剰余金		
前期末残高	1,291	1,633
当期変動額		
剰余金の配当	82	102
当期純利益	424	1,286
当期変動額合計	341	1,183
当期末残高	1,633	2,816
自己株式		
前期末残高	5	5
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5	5
株主資本合計		
前期末残高	2,419	2,760
当期変動額		
剰余金の配当	82	102
当期純利益	424	1,286
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	341	1,183
当期末残高	2,760	3,943

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	45	35
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	53
当期変動額合計	80	53
当期末残高	35	18
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	5
当期変動額合計	5	5
当期末残高	5	-
土地再評価差額金		
前期末残高	1,895	1,895
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,895	1,895
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,940	1,854
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	59
当期変動額合計	86	59
当期末残高	1,854	1,913
純資産合計		
前期末残高	4,359	4,614
当期変動額		
剰余金の配当	82	102
当期純利益	424	1,286
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	59
当期変動額合計	255	1,242
当期末残高	4,614	5,857

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	976	2,209
減価償却費	170	246
貸倒引当金の増減額（ は減少）	31	273
賞与引当金の増減額（ は減少）	24	23
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	11	11
工事損失引当金の増減額（ は減少）	8	48
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	84	6
退職給付引当金の増減額（ は減少）	147	31
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	27	67
受取利息及び受取配当金	16	12
支払利息	58	33
為替差損益（ は益）	0	-
投資有価証券売却損益（ は益）	0	-
投資有価証券評価損益（ は益）	131	-
ゴルフ会員権評価損	2	7
売上債権の増減額（ は増加）	276	424
たな卸資産の増減額（ は増加）	206	1,426
その他の資産の増減額（ は増加）	293	210
仕入債務の増減額（ は減少）	864	2,256
前受金の増減額（ は減少）	1,121	1,842
その他の負債の増減額（ は減少）	38	278
その他	0	4
小計	3,030	637
利息及び配当金の受取額	16	12
利息の支払額	58	34
法人税等の支払額	509	551
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,479	63
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	308	687
無形固定資産の取得による支出	15	3
投資有価証券の取得による支出	1	48
投資有価証券の売却による収入	2	-
貸付けによる支出	-	11
貸付金の回収による収入	0	-
その他の支出	5	-
その他の収入	-	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	328	737

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	780	350
長期借入れによる収入	-	1,200
長期借入金の返済による支出	514	514
社債の償還による支出	90	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	82	102
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,466	232
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	684	441
現金及び現金同等物の期首残高	555	1,239
現金及び現金同等物の期末残高	1,239	797

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 三原木村工機(株) 東北木村工機(株)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 (株)サモンド・サービス</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 三原木村工機(株) 東北木村工機(株)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 (株)サモンド・サービス フォレコ(株)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社(株)サモンド・サービス)及び関連会社(煙台万華木村化工機械有限公司、富山B D F(株))は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社(株)サモンド・サービス、フォレコ(株))及び関連会社(煙台万華木村化工機械有限公司、富山B D F(株))は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 仕掛品…個別法 原材料及び貯蔵品 …先入先出法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより売上原価が0百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。 また、セグメント情報につきましては、従来の方法に比較して、化学機械装置関連事業は営業利益が0百万円減少し、原子力機器関連事業は営業利益が0百万円減少しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 15～50年 機械及び装置並びに 工具、器具及び備品 5～13年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p>	<p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 仕掛品…個別法 原材料…先入先出法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 15～50年 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品 5～8年 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社グループの機械装置については、従来、耐用年数を13年としておりましたが、当連結会計年度より耐用年数を8年に短縮いたしました。</p> <p>この変更は、平成20年度の税制改正(「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(制定昭和40年 3月31日大蔵省令第15号 最終改定平成20年 4月30日財務省令第32号))を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ7百万円減少しております。</p> <p>また、セグメント情報につきましては、従来の方法に比較して、化学機械装置関連事業は営業利益が4百万円減少し、原子力機器関連事業は営業利益が2百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度において当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、当連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、当連結会計年度末の引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度末において当該損失を合理的に見積もることが可能な工事について、過去の実績率に基づく一定の算定基準により引当計上するほか、特定個別工事に対しては、将来の補償見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 引渡工事に無償で行う補修費用は、従来発生時にその都度売上原価として処理していましたが、金額的に重要性が増してきたため、当連結会計年度より完成工事補償引当金として引当計上することとしました。この結果、従来の方法に比較して、売上原価が84百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異(2,544百万円)は、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務のうち厚生年金基金の代行部分の過去分返上に係るものについては、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をその発生した連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務のうち厚生年金基金の代行部分の将来分返上に係るものについては、その発生時から過去分返上予定時期までの月数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、連結子会社三原木村工機(株)及び東北木村工機(株)は、中小企業退職金共済制度に加入しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 請負工事に係る売上高の計上基準 工事完成基準によっております。 ただし、工期1年以上、請負金額5億円以上の工事については工事進行基準を適用しております。 当連結会計年度の工事進行基準による売上高は次のとおりであります。 売上高 3,731百万円</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務のうち厚生年金基金の代行部分の過去分返上に係るものについては、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をその発生した連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、連結子会社三原木村工機(株)及び東北木村工機(株)は、中小企業退職金共済制度に加入しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 イ．ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建予定取引 ロ．ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...変動金利借入金 ヘッジ方針 外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため為替予約取引を、また、資金調達に係る金利変動リスクヘッジのため金利スワップ取引を行っており、投機目的、短期的な売買差益を得るための目的で行わない方針であります。</p>	<p>(会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額 500百万円以上かつ工期 1 年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は 243百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ58百万円増加しております。 なお、セグメント情報につきましては、従来の方法に比較して、化学機械装置関連事業は売上高が 239百万円、営業利益が58百万円それぞれ増加しており、原子力関連事業は売上高が 4百万円、営業利益が 0百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、課税売上割合が95%以上であるため、発生しておりません。</p>	<p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより、リース資産が有形固定資産に51百万円計上されておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益には影響はありません。</p>	<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用) 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 また、これによる退職給付債務の差額は発生しておりません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,716百万円、35百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記することとしております。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は15百万円でありませぬ。</p> <p>2 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「支払手数料」は、重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記することとしております。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は13百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,951百万円であります。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 16百万円</p> <p>3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額によっております。 ・再評価を行った年月日 平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,295百万円</p> <p>4 担保資産及び担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>・担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%; text-align: center;">尼崎工場財団</th> <th style="width: 35%; text-align: center;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,204百万円</td> <td style="text-align: right;">589百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">793</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">94</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">49</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,141百万円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">732百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">短期借入金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">260百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(短期借入金に含めている「1年内返済予定の長期借入金」を含む)</td> <td style="text-align: right;">292</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">552百万円</td> </tr> </tbody> </table>		尼崎工場財団	その他	土地	2,204百万円	589百万円	建物及び構築物	793	131	機械及び装置	94	10	工具、器具及び備品	49	0	計	3,141百万円	732百万円	短期借入金	260百万円	長期借入金(短期借入金に含めている「1年内返済予定の長期借入金」を含む)	292	計	552百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,037百万円であります。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 24百万円</p> <p>3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額によっております。 ・再評価を行った年月日 平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,382百万円</p> <p>4 担保資産及び担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>・担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%; text-align: center;">尼崎工場財団</th> <th style="width: 35%; text-align: center;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,204百万円</td> <td style="text-align: right;">589百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,126</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">76</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">37</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,444百万円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">717百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">短期借入金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">745百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(短期借入金に含めている「1年内返済予定の長期借入金」を含む)</td> <td style="text-align: right;">603</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,348百万円</td> </tr> </tbody> </table>		尼崎工場財団	その他	土地	2,204百万円	589百万円	建物及び構築物	1,126	128	機械装置	76		工具、器具及び備品	37		計	3,444百万円	717百万円	短期借入金	745百万円	長期借入金(短期借入金に含めている「1年内返済予定の長期借入金」を含む)	603	計	1,348百万円
	尼崎工場財団	その他																																															
土地	2,204百万円	589百万円																																															
建物及び構築物	793	131																																															
機械及び装置	94	10																																															
工具、器具及び備品	49	0																																															
計	3,141百万円	732百万円																																															
短期借入金	260百万円																																																
長期借入金(短期借入金に含めている「1年内返済予定の長期借入金」を含む)	292																																																
計	552百万円																																																
	尼崎工場財団	その他																																															
土地	2,204百万円	589百万円																																															
建物及び構築物	1,126	128																																															
機械装置	76																																																
工具、器具及び備品	37																																																
計	3,444百万円	717百万円																																															
短期借入金	745百万円																																																
長期借入金(短期借入金に含めている「1年内返済予定の長期借入金」を含む)	603																																																
計	1,348百万円																																																
<p>5</p> <p>6 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち工事損失引当金に対応する額は19百万円であります。</p>	<p>5 受取手形割引高 497百万円</p> <p>6 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち工事損失引当金に対応する額は67百万円であります。</p>																																																

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)												
<p>7 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,090</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,910百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,000百万円	借入実行残高	2,090	差引額	1,910百万円	<p>7 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>4,700百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,900百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,700百万円	借入実行残高	1,800	差引額	2,900百万円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,000百万円												
借入実行残高	2,090												
差引額	1,910百万円												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,700百万円												
借入実行残高	1,800												
差引額	2,900百万円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 19百万円</p> <p>2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 0百万円</p> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 153百万円 (なお、当期総製造費用に含まれるものではありません。)</p> <p>4 「その他の販売費」は、見積設計費であります。</p> <p>5 当連結会計年度に計上されている、厚生年金基金代行返上益は、前連結会計年度に行った厚生年金基金の代行返上に係る最低責任準備金の返還により生じた調整差益であります。</p>	<p>1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 67百万円</p> <p>2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 0百万円</p> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 106百万円 (なお、当期総製造費用に含まれるものではありません。)</p> <p>4 同左</p> <p>6 特別損失の「その他」は死亡弔慰金であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

区分	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	20,600			20,600
自己株式 普通株式	19	0		19

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月28日 取締役会	普通株式	82	4.00	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	102	5.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月8日

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

区分	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	20,600			20,600
自己株式 普通株式	19	0		19

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 取締役会	普通株式	102	5.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	164	8.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,239百万円	現金及び預金勘定 797百万円
現金及び現金同等物 1,239百万円	現金及び現金同等物 797百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																				
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 主としてコンピュータシステムであります。 無形固定資産 主としてソフトウェアであります。 <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>130</td> <td>82</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>47百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	130	82	47	1 年内	25百万円	1 年 超	22百万円	合 計	47百万円	支払リース料	26百万円	減価償却費相当額	26百万円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 主としてコンピュータシステムであります。 無形固定資産 主としてソフトウェアであります。 <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>130</td> <td>108</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>22百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	130	108	22	1 年内	14百万円	1 年 超	7百万円	合 計	22百万円	支払リース料	25百万円	減価償却費相当額	25百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																		
工具、器具及び備品	130	82	47																																		
1 年内	25百万円																																				
1 年 超	22百万円																																				
合 計	47百万円																																				
支払リース料	26百万円																																				
減価償却費相当額	26百万円																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																		
工具、器具及び備品	130	108	22																																		
1 年内	14百万円																																				
1 年 超	7百万円																																				
合 計	22百万円																																				
支払リース料	25百万円																																				
減価償却費相当額	25百万円																																				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

また、これら営業債務、借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち33%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、(注2)をご参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	797	797	
(2) 受取手形及び売掛金	8,598	8,598	0
(3) 投資有価証券 その他有価証券	489	489	
資産計	9,884	9,884	0
(1) 支払手形及び買掛金	4,260	4,260	
(2) 短期借入金	1,951	1,951	
(3) 長期借入金	995	1,002	6
負債計	7,206	7,213	6
デリバティブ取引			

- (注) 1 1年以内に返済予定の長期借入金 273百万円は長期借入金に含めております。
2 デリバティブ取引 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額81百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金については全て1年以内に償還予定であります。

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表 をご覧下さい。なお、返済期間が5年超となるものはありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	3 8	6 5	2 6
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	3 8	6 5	2 6
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	3 7 3	2 8 7	8 6
	(2) 債券			
	(3) その他	6	5	0
	小計	3 7 9	2 9 2	8 6
合計		4 1 8	3 5 8	5 9

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

その他有価証券

非上場株式 56百万円

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 2百万円 売却益の合計額 0百万円 売却損の合計額 0百万円

(注) 表中の「取得原価」は減損後の帳簿価額であります。当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損 1 2 7百万円を計上しております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の決算日の時価と取得原価を比較し、50%以上下落しているものについては、著しく下落していると判断し、減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	3 4 4	2 6 9	7 4
	(2) 債券			
	(3) その他	7	6	1
	小計	3 5 2	2 7 5	7 6
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	1 3 7	1 8 2	4 5
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1 3 7	1 8 2	4 5
合計		4 8 9	4 5 8	3 0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社は、為替予約取引、金利スワップ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法に記載しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は、投機目的、短期的な売買差益を得るための目的でデリバティブ取引を行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社は、通常の外貨建仕入取引に係る為替の変動リスクを回避する目的で為替予約を利用しております。また金利変動リスクの回避と資金調達コストの軽減を目的として金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社のデリバティブ取引は、為替相場及び市場金利の変動から生じる市場リスクを有しております。 なお、当社は信用度の高い国内金融機関を契約先としており、相手の契約不履行によるリスクはないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 決裁権限等を定めた社内稟議規定に基づき、所定の決裁を受けて実行し、経理部に管理しております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	68		(注)	
合計			68			

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度(基金型)及び退職一時金制度を設けております。連結子会社三原木村工機(株)及び東北木村工機(株)は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

(注) 当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成19年9月1日に厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、平成20年12月8日に国に最低責任準備金を返還致しました。この際に生じた差額90百万円を、前連結会計年度に特別利益として計上致しました。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	2,710	2,547
ロ 年金資産	618	688
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,092	1,858
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	378	315
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額) (注)	217	194
ヘ 未認識数理計算上の差異	1,102	876
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	829	861
チ 退職給付引当金(ト)	829	861

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(注) 前連結会計年度に過去分代行返上に伴って退職金の制度変更を行ったことにより、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。	

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) (百万円)
イ 勤務費用	9 3	9 2
ロ 利息費用	5 8	5 4
ハ 期待運用収益	1 1	9
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	6 3	6 3
ホ 過去勤務債務の費用処理額	2 3	2 3
ヘ 数理計算上の差異の費用処理額	1 1 9	1 4 0
ト 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	3 0 0	3 1 7
チ 厚生年金基金の代行部分返上に伴う(調整)損益	9 0	
計 (ト + チ)	2 1 0	3 1 7

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(注) 勤務費用から確定給付型企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。	(注) 同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	2.0%	同左
ハ 期待運用収益率	1.5%	同左
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	・ 過去分返上に係るもの 11年(発生時における従業員 の平均残存勤務期間内の一定 の年数による定額法によって おります。)	11年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	11年(各連結会計年度の発生 時における従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数に よる定額法により按分した額 をそれぞれ発生の翌連結会計 年度から費用処理することと してあります。)	11年
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) 及び当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1 百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">120</td></tr> <tr><td>工事損失引当金</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>完成工事補償引当金</td><td style="text-align: right;">33</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">21</td></tr> <tr><td><u>小計</u></td><td style="text-align: right;"><u>218 百万円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td><u>計</u></td><td style="text-align: right;"><u>211 百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td><u>合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>215 百万円</u></td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">335 百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">74</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">59</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td><u>小計</u></td><td style="text-align: right;"><u>502 百万円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">103</td></tr> <tr><td><u>計</u></td><td style="text-align: right;"><u>398 百万円</u></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">24</td></tr> <tr><td><u>合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>422 百万円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 638 百万円</p> <p>(2) 繰延税金負債</p> <p>(3) 差引...繰延税金資産純額 638 百万円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>試験研究費控除</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損等</td><td style="text-align: right;">9.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">56.6%</td></tr> </table>	未払事業所税	1 百万円	未払事業税	25	賞与引当金	120	工事損失引当金	7	完成工事補償引当金	33	貸倒引当金	7	その他	21	<u>小計</u>	<u>218 百万円</u>	評価性引当額	6	<u>計</u>	<u>211 百万円</u>	繰延ヘッジ損益	3	<u>合計</u>	<u>215 百万円</u>	退職給付引当金	335 百万円	役員退職慰労引当金	74	投資有価証券評価損	59	ゴルフ会員権評価損	32	その他	0	<u>小計</u>	<u>502 百万円</u>	評価性引当額	103	<u>計</u>	<u>398 百万円</u>	その他有価証券評価差額金	24	<u>合計</u>	<u>422 百万円</u>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	住民税均等割	1.9	試験研究費控除	1.3	投資有価証券評価損等	9.9	その他	1.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.6%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">64 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">129</td></tr> <tr><td>工事損失引当金</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td>完成工事補償引当金</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">110</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> <tr><td><u>小計</u></td><td style="text-align: right;"><u>387 百万円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td></td></tr> <tr><td><u>計</u></td><td style="text-align: right;"><u>387 百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td></td></tr> <tr><td><u>合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>387 百万円</u></td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">348 百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">48</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">33</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td><u>小計</u></td><td style="text-align: right;"><u>462 百万円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">81</td></tr> <tr><td><u>計</u></td><td style="text-align: right;"><u>380 百万円</u></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td></td></tr> <tr><td><u>合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>380 百万円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 768 百万円</p> <p>(2) 繰延税金負債(固定負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">12 百万円</td></tr> <tr><td><u>合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>12 百万円</u></td></tr> </table> <p>(3) 差引...繰延税金資産純額 756 百万円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。</p>	未払事業税	64 百万円	賞与引当金	129	工事損失引当金	27	完成工事補償引当金	36	貸倒引当金	110	その他	19	<u>小計</u>	<u>387 百万円</u>	評価性引当額		<u>計</u>	<u>387 百万円</u>	繰延ヘッジ損益		<u>合計</u>	<u>387 百万円</u>	退職給付引当金	348 百万円	役員退職慰労引当金	48	投資有価証券評価損	25	ゴルフ会員権評価損	33	その他	5	<u>小計</u>	<u>462 百万円</u>	評価性引当額	81	<u>計</u>	<u>380 百万円</u>	その他有価証券評価差額金		<u>合計</u>	<u>380 百万円</u>	その他有価証券評価差額金	12 百万円	<u>合計</u>	<u>12 百万円</u>
未払事業所税	1 百万円																																																																																																												
未払事業税	25																																																																																																												
賞与引当金	120																																																																																																												
工事損失引当金	7																																																																																																												
完成工事補償引当金	33																																																																																																												
貸倒引当金	7																																																																																																												
その他	21																																																																																																												
<u>小計</u>	<u>218 百万円</u>																																																																																																												
評価性引当額	6																																																																																																												
<u>計</u>	<u>211 百万円</u>																																																																																																												
繰延ヘッジ損益	3																																																																																																												
<u>合計</u>	<u>215 百万円</u>																																																																																																												
退職給付引当金	335 百万円																																																																																																												
役員退職慰労引当金	74																																																																																																												
投資有価証券評価損	59																																																																																																												
ゴルフ会員権評価損	32																																																																																																												
その他	0																																																																																																												
<u>小計</u>	<u>502 百万円</u>																																																																																																												
評価性引当額	103																																																																																																												
<u>計</u>	<u>398 百万円</u>																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	24																																																																																																												
<u>合計</u>	<u>422 百万円</u>																																																																																																												
法定実効税率	40.4%																																																																																																												
(調整)																																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4%																																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5																																																																																																												
住民税均等割	1.9																																																																																																												
試験研究費控除	1.3																																																																																																												
投資有価証券評価損等	9.9																																																																																																												
その他	1.8																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.6%																																																																																																												
未払事業税	64 百万円																																																																																																												
賞与引当金	129																																																																																																												
工事損失引当金	27																																																																																																												
完成工事補償引当金	36																																																																																																												
貸倒引当金	110																																																																																																												
その他	19																																																																																																												
<u>小計</u>	<u>387 百万円</u>																																																																																																												
評価性引当額																																																																																																													
<u>計</u>	<u>387 百万円</u>																																																																																																												
繰延ヘッジ損益																																																																																																													
<u>合計</u>	<u>387 百万円</u>																																																																																																												
退職給付引当金	348 百万円																																																																																																												
役員退職慰労引当金	48																																																																																																												
投資有価証券評価損	25																																																																																																												
ゴルフ会員権評価損	33																																																																																																												
その他	5																																																																																																												
<u>小計</u>	<u>462 百万円</u>																																																																																																												
評価性引当額	81																																																																																																												
<u>計</u>	<u>380 百万円</u>																																																																																																												
その他有価証券評価差額金																																																																																																													
<u>合計</u>	<u>380 百万円</u>																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	12 百万円																																																																																																												
<u>合計</u>	<u>12 百万円</u>																																																																																																												

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	化学機械装置関連事業(百万円)	原子力機器関連事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	15,842	3,269	19,111		19,111
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	15,842	3,269	19,111		19,111
営業費用	15,029	3,105	18,135		18,135
営業利益	812	163	976		976
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	9,408	3,679	13,088	7,056	20,144
減価償却費	63	19	82	87	170
資本的支出	189	143	333	157	491

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	化学機械装置関連事業(百万円)	原子力機器関連事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,973	3,447	21,420		21,420
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	17,973	3,447	21,420		21,420
営業費用	15,750	3,432	19,183		19,183
営業利益	2,222	14	2,237		2,237
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	7,904	3,649	11,553	6,759	18,313
減価償却費	74	42	116	129	246
資本的支出	246	196	443	142	585

- (注) 1 事業区分は製品種類別によっております。
- 2 各事業の主な製品
- (1) 化学機械装置関連事業
各種蒸発装置・各種晶析装置・洗浄装置・攪拌機・圧力容器タンク等の製作・据付、各種ステンレス・鉄・樹脂の配管工事等
- (2) 原子力機器関連事業
核燃料輸送容器及び格納装置、燃料再処理関連機器、放射線遮蔽設備、放射性廃棄物処理装置等
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度 7,056百万円、当連結会計年度 6,475百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を越えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高がいずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度から、平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、開示対象とすべき重要な関連当事者は、ありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	224.23円	1株当たり純資産額	284.63円
1株当たり当期純利益金額	20.60円	1株当たり当期純利益金額	62.50円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	4,614	5,857
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	4,614	5,857
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	20,580	20,580

2 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益 (百万円)	424	1,286
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	424	1,286
期中平均株式数 (千株)	20,580	20,580

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,150	1,800	0.75	
1年以内に返済予定の長期借入金	310	424	1.35	
1年以内に返済予定のリース債務	31	50		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	151	721	1.35	平成24年6月30日～ 平成26年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	108	135		平成23年4月30日～ 平成26年5月31日
その他有利子負債				
合計	2,750	3,131		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務について平均利率の記載を行っておりません。
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	273	211	190	47
リース債務	50	50	33	1

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高(百万円)	6,524	3,401	5,998	5,496
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	1,188	204	629	186
四半期純利益金額 (百万円)	673	129	366	116
1株当たり四半期 純利益金額(円)	32.74	6.27	17.83	5.66

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,203	767
受取手形	1,555	331
売掛金	7,464	8,260
仕掛品	3 2,674	3 1,433
原材料及び貯蔵品	57	20
前渡金	346	599
前払費用	97	99
未収入金	31	-
繰延税金資産	212	385
その他	52	32
貸倒引当金	8	284
流動資産合計	13,685	11,647

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,310	2,697
減価償却累計額	1,300	1,378
建物（純額）	1,009	² 1,319
構築物	215	268
減価償却累計額	170	181
構築物（純額）	45	² 86
機械及び装置	1,107	1,106
減価償却累計額	997	1,014
機械及び装置（純額）	109	² 92
車両運搬具	94	18
減価償却累計額	81	17
車両運搬具（純額）	12	0
工具、器具及び備品	399	408
減価償却累計額	330	348
工具、器具及び備品（純額）	68	² 59
土地	¹ 3,621	^{1, 2} 3,621
リース資産	58	58
減価償却累計額	7	18
リース資産（純額）	51	40
建設仮勘定	11	-
有形固定資産合計	² 4,929	5,219
無形固定資産		
ソフトウェア	9	90
ソフトウェア仮勘定	99	-
リース資産	81	135
電話加入権	13	13
その他	3	1
無形固定資産合計	206	241
投資その他の資産		
投資有価証券	414	544
関係会社株式	36	44
破産更生債権等	17	15
長期前払費用	10	3
繰延税金資産	414	360
役員に対する保険積立金	19	-
ゴルフ会員権	48	38
その他	30	40
貸倒引当金	29	39
投資その他の資産合計	961	1,008
固定資産合計	6,098	6,469
資産合計	19,783	18,117

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 5,125	4 2,995
買掛金	4 1,384	4 1,403
短期借入金	2 2,150	2 1,800
1年内返済予定の長期借入金	2 310	2 424
リース債務	31	50
未払金	198	243
未払費用	4 164	4 213
未払法人税等	322	868
未払消費税等	-	200
前受金	2,485	642
預り金	19	19
賞与引当金	290	317
役員賞与引当金	19	30
工事損失引当金	14	3 64
完成工事補償引当金	84	90
設備関係支払手形	269	53
その他	49	19
流動負債合計	12,920	9,438
固定負債		
長期借入金	2 151	2 721
リース債務	108	135
退職給付引当金	829	861
役員退職慰労引当金	148	100
再評価に係る繰延税金負債	1 1,284	1 1,284
固定負債合計	2,522	3,104
負債合計	15,442	12,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,030	1,030
資本剰余金		
資本準備金	103	103
利益剰余金		
利益準備金	103	113
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,255	2,420
利益剰余金合計	1,359	2,534
自己株式	5	5
株主資本合計	2,486	3,661
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35	17
繰延ヘッジ損益	5	-
土地再評価差額金	1 1,895	1 1,895
評価・換算差額等合計	1,854	1,913
純資産合計	4,340	5,575
負債純資産合計	19,783	18,117

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	19,044	21,383
売上原価		
製品期首たな卸高	-	-
当期製品製造原価	1, 2, 4 16,133	1, 2, 4 16,855
合計	16,133	16,855
製品期末たな卸高	-	-
売上原価合計	16,133	16,855
売上総利益	2,910	4,527
販売費及び一般管理費		
役員報酬	154	138
給料	517	548
賞与	140	195
賞与引当金繰入額	86	108
役員賞与引当金繰入額	19	30
退職給付費用	73	83
役員退職慰労引当金繰入額	30	27
法定福利費	111	125
福利厚生費	25	56
交際費	56	53
旅費交通費及び通信費	90	99
賃借料	7	10
地代家賃	20	19
保険料	13	22
租税公課	57	59
減価償却費	77	78
貸倒引当金繰入額	-	285
研究開発費	3 153	3 106
その他の販売費	5 193	5 139
その他	162	126
販売費及び一般管理費合計	1,991	2,315
営業利益	918	2,211
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	21	17
受取賃貸料	11	4 18
受取保険金	11	-
補助金収入	29	-
債務勘定整理益	-	23
その他	4 23	7
営業外収益合計	98	67
営業外費用		
支払利息	59	33
手形売却損	9	4
固定資産除却損	-	11
支払手数料	-	11
その他	43	4
営業外費用合計	112	65
経常利益	904	2,212

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	38	-
厚生年金基金代行返上益	6 90	-
保険差益	39	-
特別利益合計	168	-
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	127	-
関係会社株式評価損	3	-
ゴルフ会員権評価損	2	7
その他	-	7 5
特別損失合計	133	13
税引前当期純利益	938	2,199
法人税、住民税及び事業税	445	1,081
法人税等調整額	93	159
法人税等合計	538	921
当期純利益	399	1,278

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		5,686	34.9	4,523	28.7
労務費		2,328	14.3	2,375	15.1
外注費		6,544	40.2	6,756	42.9
経費					
減価償却費		82		160	
その他		1,634		1,939	
計		1,717	10.6	2,100	13.3
当期総製造費用		16,276	100.0	15,755	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,576		2,674	
合計		18,852		18,430	
他勘定振替高	1	44		140	
期末仕掛品たな卸高		2,674		1,433	
当期製品製造原価		16,133		16,855	

(注) 1 他勘定振替高は、固定資産、販売費及び一般管理費への振替額であります。
2 原価計算の方法 個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,030	1,030
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,030	1,030
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	103	103
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	103	103
資本剰余金合計		
前期末残高	103	103
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	103	103
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	95	103
当期変動額		
剰余金の配当	8	10
当期変動額合計	8	10
当期末残高	103	113
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	946	1,255
当期変動額		
剰余金の配当	90	113
当期純利益	399	1,278
当期変動額合計	309	1,164
当期末残高	1,255	2,420
利益剰余金合計		
前期末残高	1,041	1,359
当期変動額		
剰余金の配当	82	102
当期純利益	399	1,278
当期変動額合計	317	1,175
当期末残高	1,359	2,534
自己株式		
前期末残高	5	5
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5	5

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本合計		
前期末残高	2,169	2,486
当期変動額		
剰余金の配当	82	102
当期純利益	399	1,278
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	317	1,175
当期末残高	2,486	3,661
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	44	35
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	80	53
当期変動額合計	80	53
当期末残高	35	17
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	5
当期変動額合計	5	5
当期末残高	5	-
土地再評価差額金		
前期末残高	1,895	1,895
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,895	1,895
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,939	1,854
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	85	59
当期変動額合計	85	59
当期末残高	1,854	1,913
純資産合計		
前期末残高	4,108	4,340
当期変動額		
剰余金の配当	82	102
当期純利益	399	1,278
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	85	59
当期変動額合計	232	1,234
当期末残高	4,340	5,575

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定しております。)を採 用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)によっておりま す。 仕掛品...個別法 原材料及び貯蔵品...先入先出法 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に關 する会計基準」(企業会計基準第9号 平 成18年7月5日公表分)を適用してあり ます。これにより売上原価が0百万円増加 し、営業利益、経常利益及び税引前当期純 利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)によっておりま す。 仕掛品...個別法 原材料...先入先出法</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(附属設備を除く)につ いては定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物並びに構築物 15～50年 機械及び装置並びに 工具、器具及び備品 5～13年 また、平成19年3月31日以前に取得し たものについては、償却可能限度額ま で償却が終了した翌年から5年間で均 等償却する方法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(附属設備を除く)につ いては定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物並びに構築物 15～50年 機械及び装置並びに 工具、器具及び備品 5～8年 また、平成19年3月31日以前に取得し たものについては、償却可能限度額ま で償却が終了した翌年から5年間で均 等償却する方法によっております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社の機械装置については、従来、耐用年数を13年としておりましたが、当事業年度より耐用年数を8年に短縮いたしました。</p> <p>この変更は、平成20年度の税制改正(「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(制定昭和40年3月31日大蔵省令第15号 最終改定平成20年4月30日財務省令第32号))を契機に耐用年数を見直したしたことによるものであります。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ7百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(4) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失を合理的に見積もることが可能な工事について、当事業年度以降の損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 完成工事補償引当金 完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、当事業年度末の引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末において当該損失を合理的に見積もることが可能な工事について、過去の実績率に基づく一定の算定基準により引当計上するほか、特定個別工事に対しては、将来の補償見込額を計上しております</p> <p>(追加情報) 引渡工事に無償で行う補修費用は、従来発生時にその都度売上原価として処理しておりましたが、金額的に重要性が増してきたため、当事業年度より完成工事補償引当金として引当計上することとしました。この結果、従来の方法に比較して、売上原価が84百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異(2,544百万円)は、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務のうち厚生年金基金の代行部分の過去分返上に係るものについては、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をその発生した事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務のうち厚生年金基金の代行部分の将来分返上に係るものについては、その発生時から過去分返上予定時期までの月数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(4) 工事損失引当金 同左</p> <p>(5) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務のうち厚生年金基金の代行部分の過去分返上に係るものについては、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をその発生した事業年度から費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、 内規に基づく期末要支給額を計上して おります。	(7) 役員退職慰労引当金 同左
5 収益及び費用の計上 基準	請負工事に係る売上高の計上基準 工事完成基準によっております。 ただし、工期 1 年以上、請負金額 5 億円 以上の工事については工事進行基準を 適用しております。 当事業年度の工事進行基準による売上 高は次のとおりであります。 売上高 3,731百万円	完成工事高の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について 成果の確実性が認められる工事につい ては工事進行基準（工事の進捗率の見 積りは原価比例法）を、その他の工事に ついては工事完成基準を適用しており ます。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準につい ては、従来、請負金額 500百万円以上かつ工 期 1 年超の工事については工事進行基準 を、その他の工事については工事完成基準 を適用しておりましたが、「工事契約に関 する会計基準」（企業会計基準第15号 平 成19年12月27日）及び「工事契約に関す る会計基準の適用指針」（企業会計基準 適用指針第18号 平成19年12月27日）を当 事業年度から適用し、当事業年度に着手し た工事契約から、当事業年度末までの進捗 部分について成果の確実性が認められる 工事については工事進行基準（工事の進 捗率の見積りは原価比例法）を、その他の 工事については工事完成基準を適用して おります。 これにより、売上高は 243百万円増加し、 営業利益、経常利益及び税引前当期純利益 は、それぞれ58百万円増加しております。 なお、セグメント情報につきましては、 従来の方法に比較して、化学機械装置関 連事業は売上高が 239百万円、営業利益 が58百万円それぞれ増加しており、原子 力関連事業は売上高が 4百万円、営業利 益が 0百万円それぞれ増加しておりま す。
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。な お、特例処理の要件を満たしている金 利スワップについては特例処理によっ ております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建予定取引 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...変動金利借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため為替予約取引を、また、資金調達に係る金利変動リスクヘッジのため金利スワップ取引を行っており、投機目的、短期的な売買差益を得るための目的で行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、リース資産が有形固定資産に51百万円計上されておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益には影響はありません。</p>	

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)」「企業会計基準第19号 平成20年 7月31日」を適用しております。 数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 また、これによる退職給付債務の差額は発生しておりません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前事業年度において、流動負債の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、重要性が増したため、当事業年度では区分掲記することとしております。なお、前事業年度の流動負債の「その他」に含まれる「未払消費税等」はありません(前事業年度においては、流動資産の「その他」に、「未収還付消費税等」が40百万円含まれております。) 2 前事業年度において独立掲記しておりました「未収入金」(当事業年度 0百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。 3 前事業年度において独立掲記しておりました「役員に対する保険積立金」(当事業年度 9百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 <p>(損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前事業年度において、独立掲記しておりました「受取保険金」(当事業年度 0百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 2 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当事業年度では区分掲記することとしております。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は15百万円であります。 3 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「支払手数料」は、重要性が増したため、当事業年度では区分掲記することとしております。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は13百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																															
<p>1 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額によっております。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,295百万円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">尼崎工場財団</th> <th style="text-align: center;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,204 百万円</td> <td style="text-align: right;">589 百万円</td> </tr> <tr> <td>建物並びに構築物</td> <td style="text-align: right;">793</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">94</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">49</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,141 百万円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">732 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">260 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(「1年内返済予定の長期借入金」を含む)</td> <td style="text-align: right;">292</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">552 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち工事損失引当金に対応する額は14百万円です。</p> <p>4 関係会社に対する債権及び債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">299 百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">66 百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		尼崎工場財団	その他	土地	2,204 百万円	589 百万円	建物並びに構築物	793	131	機械及び装置	94	10	工具、器具及び備品	49	0	計	3,141 百万円	732 百万円	短期借入金	260 百万円	長期借入金(「1年内返済予定の長期借入金」を含む)	292	計	552 百万円	支払手形	299 百万円	買掛金	66 百万円	未払費用	2 百万円	<p>1 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額によっております。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,382百万円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">尼崎工場財団</th> <th style="text-align: center;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,204 百万円</td> <td style="text-align: right;">589 百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,057</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">68</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">76</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">37</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,444 百万円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">717 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">745 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(「1年内返済予定の長期借入金」を含む)</td> <td style="text-align: right;">603</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,348 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち工事損失引当金に対応する額は64百万円です。</p> <p>4 関係会社に対する債権及び債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">166 百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">221 百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">11 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 受取手形割引高 497百万円</p>		尼崎工場財団	その他	土地	2,204 百万円	589 百万円	建物	1,057	122	構築物	68	5	機械及び装置	76		工具、器具及び備品	37		計	3,444 百万円	717 百万円	短期借入金	745 百万円	長期借入金(「1年内返済予定の長期借入金」を含む)	603	計	1,348 百万円	支払手形	166 百万円	買掛金	221 百万円	未払費用	11 百万円
	尼崎工場財団	その他																																																														
土地	2,204 百万円	589 百万円																																																														
建物並びに構築物	793	131																																																														
機械及び装置	94	10																																																														
工具、器具及び備品	49	0																																																														
計	3,141 百万円	732 百万円																																																														
短期借入金	260 百万円																																																															
長期借入金(「1年内返済予定の長期借入金」を含む)	292																																																															
計	552 百万円																																																															
支払手形	299 百万円																																																															
買掛金	66 百万円																																																															
未払費用	2 百万円																																																															
	尼崎工場財団	その他																																																														
土地	2,204 百万円	589 百万円																																																														
建物	1,057	122																																																														
構築物	68	5																																																														
機械及び装置	76																																																															
工具、器具及び備品	37																																																															
計	3,444 百万円	717 百万円																																																														
短期借入金	745 百万円																																																															
長期借入金(「1年内返済予定の長期借入金」を含む)	603																																																															
計	1,348 百万円																																																															
支払手形	166 百万円																																																															
買掛金	221 百万円																																																															
未払費用	11 百万円																																																															

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
<p>6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>4,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,090</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,910 百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,000 百万円	借入実行残高	2,090	差引額	1,910 百万円	<p>6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>4,700 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,900 百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,700 百万円	借入実行残高	1,800	差引額	2,900 百万円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,000 百万円												
借入実行残高	2,090												
差引額	1,910 百万円												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,700 百万円												
借入実行残高	1,800												
差引額	2,900 百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 14百万円</p> <p>2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 0百万円</p> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 153百万円 (なお、当期総製造費用に含まれるものではありません。)</p> <p>4 関係会社に対する事項 仕入高 1,944百万円 受取地代家賃 6百万円</p> <p>5 「その他の販売費」は、見積設計費であります。</p> <p>6 当事業年度に計上されている、厚生年金基金代行返上益は、前事業年度に行った厚生年金基金の代行返上に係る最低責任準備金の返還により生じた調整差益であります。</p>	<p>1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 64百万円</p> <p>2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 0百万円</p> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 106百万円 (なお、当期総製造費用に含まれるものではありません。)</p> <p>4 関係会社に対する事項 売上高 19百万円 仕入高 1,132百万円 受取地代家賃 6百万円</p> <p>5 「その他の販売費」は、見積設計費であります。</p> <p>7 特別損失の「その他」は死亡弔慰金であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

区分	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式 普通株式	19	0		19

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

区分	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式 普通株式	19	0		19

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主としてコンピュータシステムであります。 ・無形固定資産 主としてソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主としてコンピュータシステムであります。 ・無形固定資産 主としてソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具 及び備品	130	82	47	工具、器具 及び備品	130	108	22
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				同左			

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	1 年 内	25百万円	1 年 超	22百万円	合 計	47百万円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	1 年 内	14百万円	1 年 超	7百万円	合 計	22百万円
1 年 内	25百万円												
1 年 超	22百万円												
合 計	47百万円												
1 年 内	14百万円												
1 年 超	7百万円												
合 計	22百万円												
<p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	26百万円	減価償却費相当額	26百万円	<p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	25百万円	減価償却費相当額	25百万円				
支払リース料	26百万円												
減価償却費相当額	26百万円												
支払リース料	25百万円												
減価償却費相当額	25百万円												
<p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>												

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年 3月31日)

(追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式(時価を把握するのが極めて困難と認められるもの)

貸借対照表計上額

- | | |
|------------|-------|
| (1) 子会社株式 | 33百万円 |
| (2) 関連会社株式 | 11百万円 |
| 計 | 44百万円 |

(注) 上記については市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1 百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">117</td></tr> <tr><td>工事損失引当金</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>完成工事補償引当金</td><td style="text-align: right;">33</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">208 百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">212 百万円</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">335 百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">60</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">59</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">493 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">103</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">390 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">24</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">414 百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 626 百万円</p> <p>(2) 繰延税金負債</p> <p>(3) 差引...繰延税金資産純額 626 百万円</p>	未払事業所税	1 百万円	未払事業税	25	賞与引当金	117	工事損失引当金	5	完成工事補償引当金	33	貸倒引当金	7	その他	16	計	208 百万円	繰延ヘッジ損益	3	合計	212 百万円	退職給付引当金	335 百万円	役員退職慰労引当金	60	投資有価証券評価損	59	ゴルフ会員権評価損	32	その他	6	小計	493 百万円	評価性引当額	103	計	390 百万円	その他有価証券評価差額金	24	合計	414 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">64 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">128</td></tr> <tr><td>工事損失引当金</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> <tr><td>完成工事補償引当金</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">110</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">385 百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td></td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">385 百万円</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">348 百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">40</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">33</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">453 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">81</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">372 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td></td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">372 百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 758 百万円</p> <p>(2) 繰延税金負債(固定負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">12 百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12 百万円</td></tr> </table> <p>(3) 差引...繰延税金資産純額 746 百万円</p>	未払事業税	64 百万円	賞与引当金	128	工事損失引当金	26	完成工事補償引当金	36	貸倒引当金	110	その他	19	計	385 百万円	繰延ヘッジ損益		合計	385 百万円	退職給付引当金	348 百万円	役員退職慰労引当金	40	投資有価証券評価損	25	ゴルフ会員権評価損	33	その他	5	小計	453 百万円	評価性引当額	81	計	372 百万円	その他有価証券評価差額金		合計	372 百万円	その他有価証券評価差額金	12 百万円	合計	12 百万円
未払事業所税	1 百万円																																																																																		
未払事業税	25																																																																																		
賞与引当金	117																																																																																		
工事損失引当金	5																																																																																		
完成工事補償引当金	33																																																																																		
貸倒引当金	7																																																																																		
その他	16																																																																																		
計	208 百万円																																																																																		
繰延ヘッジ損益	3																																																																																		
合計	212 百万円																																																																																		
退職給付引当金	335 百万円																																																																																		
役員退職慰労引当金	60																																																																																		
投資有価証券評価損	59																																																																																		
ゴルフ会員権評価損	32																																																																																		
その他	6																																																																																		
小計	493 百万円																																																																																		
評価性引当額	103																																																																																		
計	390 百万円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	24																																																																																		
合計	414 百万円																																																																																		
未払事業税	64 百万円																																																																																		
賞与引当金	128																																																																																		
工事損失引当金	26																																																																																		
完成工事補償引当金	36																																																																																		
貸倒引当金	110																																																																																		
その他	19																																																																																		
計	385 百万円																																																																																		
繰延ヘッジ損益																																																																																			
合計	385 百万円																																																																																		
退職給付引当金	348 百万円																																																																																		
役員退職慰労引当金	40																																																																																		
投資有価証券評価損	25																																																																																		
ゴルフ会員権評価損	33																																																																																		
その他	5																																																																																		
小計	453 百万円																																																																																		
評価性引当額	81																																																																																		
計	372 百万円																																																																																		
その他有価証券評価差額金																																																																																			
合計	372 百万円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	12 百万円																																																																																		
合計	12 百万円																																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.7%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>試験研究費控除</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損等</td><td style="text-align: right;">10.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	住民税均等割	1.9	試験研究費控除	1.3	投資有価証券評価損等	10.3	その他	1.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。</p>																																																																
法定実効税率	40.4%																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7%																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5																																																																																		
住民税均等割	1.9																																																																																		
試験研究費控除	1.3																																																																																		
投資有価証券評価損等	10.3																																																																																		
その他	1.9																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.4%																																																																																		

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	210.92円	1株当たり純資産額	270.89円
1株当たり当期純利益金額	19.43円	1株当たり当期純利益金額	62.10円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	4,340	5,575
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	4,340	5,575
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	20,580	20,580

2 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益 (百万円)	399	1,278
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	399	1,278
期中平均株式数 (千株)	20,580	20,580

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
住友信託銀行(株)	263,500	144
(株)奥村組	365,000	119
(株)中北製作所	107,000	72
阪本薬品工業(株)	30,000	48
(株)名村造船所	87,000	42
(株)クリヤマ	85,200	25
帝人(株)	50,600	15
東レ(株)	24,127	13
富士フィルム ホールディングス(株)	2,919	9
(株)みずほ フィナンシャルグループ	50,000	9
その他 19銘柄	175,127	38
計	1,240,473	537

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(投資信託受益証券)		
野村證券投資信託委託		
ノムラ日本株戦略ファンド	9,694,621	5
新光証券投資信託委託		
ブランドエクイティ	484	2
計	9,695,105	7

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,310	392	5	2,697	1,378	82	1,319
構築物	215	54	1	268	181	12	86
機械及び装置	1,107	22	22	1,106	1,014	38	92
車両運搬具	94	-	75	18	17	2	0
工具、器具 及び備品	399	22	13	408	348	30	59
土地	3,621	-	-	3,621	-	-	3,621
建設仮勘定	11	351	362	-	-	-	-
リース資産(有形)	58	-	-	58	18	11	40
有形固定資産計	7,818	843	481	8,179	2,960	179	5,219
無形固定資産							
ソフトウェア	17	103	-	120	29	21	90
ソフトウェア 仮勘定	99	-	99	-	-	-	-
リース資産(無形)	90	90	-	180	44	35	135
電話加入権	13	-	-	13	-	-	13
その他	8	-	-	8	6	1	1
無形固定資産計	228	193	99	322	80	59	241
長期前払費用	41	0	34	6	3	6	3

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 建 物 本社・尼崎工場増改築 228百万円
 無形リース資産 ERPソフトウェア 90百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	38	323	-	38	323
賞与引当金	290	317	290	-	317
役員賞与引当金	19	30	19	-	30
工事損失引当金	14	64	-	14	64
完成工事補償引当金	84	31	25	-	90
役員退職慰労引当金	148	27	76	-	100

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率洗替額であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積りに基づく洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金の種類	
当座預金	466
普通預金	12
通知預金	130
定期預金	150
その他預金	0
計	759
合計	767

受取手形・売掛金

イ．受取手形・売掛金相手先別内訳

相手先		金額(百万円)	相手先		金額(百万円)
受取手形	アルパック理工(株)	63	売掛金	エム・セテック(株)	2,765
	富士フィルム(株)	53		富士電機システムズ(株)	870
	エム・セテック(株)	51		(株)東芝	645
	三菱商事(株)	48		住友化学(株)	497
	東レエンジニアリング(株)	39		J F Eエンジニアリング(株)	424
	その他	74		その他	3,055
	合計	331		合計	8,260

ロ．受取手形の期日別内訳

期日	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月以降	計
受取手形 (百万円)	31	122	65	58	53	331

ハ．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) A	当期発生高 (百万円) B	当期回収高 (百万円) C	次期繰越高 (百万円) D	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
7,464	22,389	21,593	8,260	72.3	128.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

たな卸資産

イ．原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)	品名	金額(百万円)
鉛	3	買入部品	1
鉄	1	その他	0
ステンレス	6		
樹脂	2		
非鉄	4	合計	20

ロ．仕掛品

品名	金額(百万円)
化学機械装置関連	885
原子力機器関連	547
合計	1,433

支払手形・買掛金

イ．支払手形・買掛金相手先別内訳

相手先		金額(百万円)	相手先		金額(百万円)
支払手形	(株)きんでん	378	買掛金	三原木村工機(株)	199
	三原木村工機(株)	163		太平電業(株)	81
	広伸プラント工業(株)	129		(株)新栄機械製作所	53
	(株)深川工業	73		千代田メンテナンス(株)	44
	大和特殊鋼(株)	72		(株)佐藤庫組	37
	その他	2,230		その他	946
	合計	3,049		合計	1,403

(注) 上記支払手形のうちには、設備関係支払手形 53百万円を含んでおります。

ロ．支払手形の期日別内訳

期日	平成22年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
支払手形 (百万円)	1,166	570	514	499	243	2,995
設備関係支払 手形(百万円)	1	10	1	38	1	53
合計	1,168	581	516	537	245	3,049

短期借入金

相手先	金額(百万円)
住友信託銀行(株)	465
(株)みずほ銀行	280
その他	1,055
合計	1,800

長期借入金(一年以内に返済予定の長期借入金を含む)

相手先	金額(百万円)
住友信託銀行(株)	323 (128)
(株)みずほ銀行	280 (118)
その他	542 (178)
合計	1,146 (424)

(注) ()内は一年以内に返済予定の長期借入金であります。

前受金

相手先	金額(百万円)
ニプロ㈱	506
独立行政法人森林総合研究所	57
三菱商事㈱	42
中電プラント㈱	23
エム・セテック㈱	8
その他	4
合計	642

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない理由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kcpc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利及び定款に定める権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第62期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月25日 近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第62期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月25日 近畿財務局長に提出
(3)	四半期報告書 (第63期第1四半期) 及び確認書		自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月12日 近畿財務局長に提出
	(第63期第2四半期)		自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 近畿財務局長に提出
	(第63期第3四半期)		自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

木村化工機株式会社
取締役会御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 辻村弘睦
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐野聰雄
業務執行社員

代表社員 公認会計士 池尻省三
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている木村化工機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木村化工機株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、木村化工機株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、木村化工機株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

木村化工機株式会社
取締役会御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 池尻省三
業務執行社員

代表社員 公認会計士 前田雅行
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている木村化工機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木村化工機株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、木村化工機株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、木村化工機株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

木村化工機株式会社
取締役会御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 辻村弘睦
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐野聰雄
業務執行社員

代表社員 公認会計士 池尻省三
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている木村化工機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木村化工機株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

木村化工機株式会社
取締役会御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 池尻省三
業務執行社員

代表社員 公認会計士 前田雅行
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている木村化工機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木村化工機株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。